

議事日程(第7号)

平成29年9月25日 午前10時00分開議

- 日程第1 認定第1号 平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第2 議案第47号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第44号 高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について
- 日程第4 議案第45号 高鍋町個人情報保護条例の全部改正について
- 日程第5 議案第48号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第43号 平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第7 認定第2号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第3号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第4号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第5号 平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第6号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第7号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第13 認定第8号 平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第14 認定第9号 平成28年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第15 議案第49号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第50号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第51号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第52号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第46号 平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第53号 財産の取得について
- 日程第21 発議第2号 議会活性化等調査特別委員会の設置について
- 日程第22 発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書
- 日程第23 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について

- 日程第24 閉会中における議会運営委員会活動について
- 日程第25 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について
- 日程第26 閉会中における議会活性化等調査特別委員会活動について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について
- 日程第2 議案第47号 高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第44号 高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について
- 日程第4 議案第45号 高鍋町個人情報保護条例の全部改正について
- 日程第5 議案第48号 平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第43号 平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第7 認定第2号 平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第3号 平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第4号 平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第5号 平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第6号 平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第7号 平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第13 認定第8号 平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
- 日程第14 認定第9号 平成28年度高鍋町水道事業会計決算について
- 日程第15 議案第49号 平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第50号 平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第51号 平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第52号 平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第46号 平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第53号 財産の取得について
- 日程第21 発議第2号 議会活性化等調査特別委員会の設置について
- 日程第22 発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書
- 日程第23 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
- 日程第24 閉会中における議会運営委員会活動について

日程第25 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

日程第26 閉会中における議会活性化等調査特別委員会活動について

---

出席議員（16名）

1番	池田 堯君	2番	水町 茂君
3番	山本 隆俊君	5番	津曲 牧子君
6番	岩村 道章君	7番	岩崎 信や君
8番	緒方 直樹君	10番	柏木 忠典君
11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	青木 善明君	18番	永友 良和君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	川野 和成君	事務局長補佐	岩佐 康司君
議事調査係長	矢野 由香君		

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	児玉 洋一君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			河野 辰己君
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長補佐	芥田 賢治君
会計管理者兼会計課長	横山 英二君	町民生活課長	山下 美穂君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	中里 祐二君
税務課長	杉 英樹君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	野中 康弘君	社会教育課長	稲井 義人君

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） おはようございます。平成29年第3回定例議会が5日より開始され、専決1件、松本地区の急傾斜地崩壊対策に係る工事契約1件、不規則ではありましたが、キャノン進出に関してなど既に6案件は可決されました。なお、水道事業の未処分利益剰余金処分についての1件、平成28年度決算認定9件、高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正1件、高鍋町企業立地奨励条例の一部改正1件、高鍋町個人情報保護条例全部改正1件、平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）、平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）、特別会計の平成29年度補正予算4件につきましては、既に特別委員会、3常任委員会での審査を行い、委員長報告を待つのみであります。

追加議案として、議員提案によるもの2案件、南九州大学との土地売買に関する契約が整ったことにより1案件が提出されることに伴い、第3会議室において本日9時から委員全員、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部より副町長を含む3人が出席、議会議務局から日程説明など2名が参加して議会運営委員会が開かれました。

執行部の説明の後、委員から契約書第4条について、名義について問われました。執行部からは、第3者名義物件が存在しており、その部分の名義変更の後に支払うことを明記したものであるとの答弁がありました。

次に、日程について、事務局より流れについて説明があり、追加することに対する異論はなく、委員全員でこれを認めたことを御報告いたします。

○議長（永友 良和） 本日の議事日程につきましては、只今報告がありましたとおり3件を追加提案し、お手元にお配りしました議事日程のとおり議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程のとおり議事を進めることに決定いたしました。

---

日程第1. 認定第1号

日程第2. 議案第47号

日程第3. 議案第44号

日程第4. 議案第45号

日程第5. 議案第48号

○議長（永友 良和） 日程第1、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算についてから、日程第5、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）まで、以上5件を一括議題といたします。

本5件は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の議案審査結果報告を求めます。

まず、総務環境常任委員長の報告を求めます。委員長、岩崎信や議員。

○総務環境常任委員会委員長（岩崎 信や君） おはようございます。平成29年第3回定例会において総務環境常任委員会に付託された議案について審査した経過と結果について、その要点を報告いたします。

日時は9月19日から22日までの4日間です。第1委員会室において、総務環境常任委員全員出席、要点筆記の事務局長、関係課職員の出席のもと審査を行いました。

今回、本委員会に付託された議案は、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について中、関係部分、議案第44号高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について、議案第45号高鍋町個人情報保護条例の全部改正について、議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてと、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分についてです。

初めに、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について中、関係部分を審査しました。

まず、会計課関係です。事業の概要として、町民の財産であり、公金を管理する組織として法令と例規に基づく適正で効率的な事務の執行に努めた。主な特徴として現金の出納保管に関して、各会計間の繰替運用のみを行い、金融機関からの一時借入を行わなかったこと。各課が作成する調書については厳格に審査を行うとともに、理解のため職員への指導を随時行った。また、調書審査の迅速化を図り、支払遅延の防止に努めたなどの説明がありました。

歳入については、県収入証紙売りさばき手数料と預金利子、歳出は、滋賀県で行われた自治体の内部統制と監査機能研修のための旅費や消耗品費、役務費として、指定金融機関取扱手数料、口座振替手数料、窓口納付手数料などの説明がありました。

質疑に入り、委員より、基金の預金利息についての質疑に、低金利が続いているとの答弁があり、そのことについて金融機関で異なるのではないかと、より適切な運用を図ってほしいとの要望がありました。

次に委員より、各課で作成する調書について職員の指導はどのようにしているのかとの質疑に、研修を年1回行い、パソコンの掲示板に随時掲載しているとの答弁。

次にまた、委員より、支払遅延防止についての質疑に、調書をたみえずに迅速に審査を行うようにしている、さらに工事が終わってどれぐらいで入金するのかとの質疑に、調書が来れば1週間以内に支払うとの答弁がありました。

次に、議会事務局関係です。歳入はなく、歳出だけで、共済費は地方議会年金制度負担金など、旅費は議員の派遣、行政調査、費用弁償、米沢市との姉妹都市交流や九州防衛局、九州地方整備局への要望活動、本省及び国会議員への表敬訪問及び要望活動、需用費は議会だよりの印刷製本費、委託料は会議録編集業務委託、監査委員費などの説明がありました。

質疑に入り、委員より、旅費について行政調査や議長会との説明であったが、その成果についての質疑があり、目的に応じた調査を行っている、役目を十分に果たしていると考え

える、昨年度は新田原基地問題の要望や意見提出とかがあり活動した結果、縮小問題の白紙撤回という成果につながったとの答弁でした。

また、議員共済費について変わってきているのかとの質疑には、平成23年6月に議員年金制度は廃止され、給付に係る費用を負担するもので、以前に比べては下がってきているとの答弁でした。

また、復命書についての発言がありました。

次は、町民生活課です。戸籍住民年金等と環境保全に関する業務について成果報告書による説明がありました。一般廃棄物し尿処理事業は、民間に委託することで効率化を図った、また、一般廃棄物は一部事務組合で処理することで循環型社会の形成を効率よく推進した。また、増額の理由は、エコクリーンの産業廃棄物の額を西都児湯の額として転用するため、最終処分場のうち染ヶ岡は衛生公社に委託などの説明がありました。

歳入については、唐木戸霊園使用料、戸籍、証明等の手数料、し尿くみ取り、ごみ処理、狂犬病予防業務などの手数料、個人番号カード交付事業補助金など、また、宮崎県環境整備公社運営資金貸付金元金収入などの説明がありました。

歳出は、戸籍住民基本台帳費のうち委託料は戸籍システム保守料、住民基本台帳ネットワークシステム保守料、使用料はそれらのシステムの使用料、環境衛生費の需用費は不快害虫の駆除剤共同購入事業の町負担分及び駆除作業に係る消耗品、負担金補助及び交付金は、西都児湯環境整備事務組合負担金のうち火葬場、清掃費の最終処分場費は中尾最終処分場の草刈り費など、し尿処理費は委託料などの説明がありました。

質疑に入り、委員より、西都児湯環境整備組合のごみ量の変化はとの質疑に、市町村別の搬入の推移資料を示して、本町のごみ量は年々減少しているとの答弁でした。

次に、中尾処分場の管理についての質疑には、草刈りの労務雇を行っている、この土地は町の所有であるとの答弁、また、染ヶ岡の最終処分場の修理の成果についての質疑に、経年劣化があるので長寿命化計画を作成し、優先順位をつけて8箇所整備した。さらにまた、最終処分場の新たな修理の可能性はほかにあるのかとの質疑に、あると考えて対応していきたいとの答弁でした。

次に、不快害虫ヤンバルトサカヤスデ駆除剤の共同購入と半額補助についての反応はとの質疑に、入手しやすいということで評価されている、また、その申請方法についての質疑には、申請は個人の希望を地区でまとめて行っているとの答弁、また次に、不快害虫は減少したのかとの質疑には、激減したとの答弁でした。

次にまた、委員より、不法投棄についての質疑があり、よく捨てられる場所は確認している。現在、環境保全の嘱託員を2人雇用してパトロールして対処している。不法ごみについて名前がわかったときは呼び出して宣誓書を書いてもらっている。悪質な場合は警察とも相談しているとの答弁でした。

また、マイナンバーの普及率についての質疑があり、8月末で申請枚数2,142枚、交付は1,795枚で全国並みであるとの答弁でした。

次に、上下水道課関係です。合併処理浄化槽設備設置事業として工事費の一部を補助し、水質環境の改善を図ったとの説明。

歳入は、国庫補助金としての合併処理浄化槽設置整備補助金、歳出は、合併浄化槽の設置に対する補助で、5人槽36基、7人槽13基に行ったとの説明がありました。

質疑に入り、県の補助が新築に対応できないことに対する質疑に、その部分は町が負担しているとの答弁、また、補助ができなくなった理由についての質疑には、浄化槽法によるもので、本町はその分を負担しているが、川南町などは負担をしていないとの答弁があり、また、県内の資料が示されました。

次は税務課関係です。平成28年度の町税の収入は、調定額21億8,288万9,876円で、前年度に比較して2,196万710円の増となりました。主な原因は、個人町民税、及び軽自動車税が前年に比べ増収になったとの説明でした。また、法人町民税、固定資産税もふえたが、町たばこ税はわずかながら減少したとの説明、歳出で減額したのは役務費での公用車の車検がなかったため、使用料及び賃借料はコピー機のリース料が再リースになったための減額、賦課徴収費の役務費は切手代、コンビニ収納手数料、郵便振替手数料、滞納処分手数料などにより増加したとの説明がありました。

質疑に入り、委員より、税金の滞納についての質疑がありました。徴収のためのいろいろな事例の話がありましたが、普遍的なものではなく、家屋搜索や差し押さえなどで対応している事例の話がありました。

次に、総務課関係です。総務課関係の歳出総額は8億5,433万2,437円で、2億462万5,000円の減である。主な要因は、庁舎別館工事が終了したためである。選挙費用は増額、消防費は防災行政無線、津波避難タワーなどの増がある。行政事務連絡員報酬、消費者行政、防犯などの諸費は前年並みである。選挙費は、選挙年齢が18歳に引き下げられての初めての参議院議員選挙と町長選挙が行われた。その他「わけもんの主張」などの事業を行った。消防費については、持田地区の公民館敷地に屋外拡声子局を追加設置し、また、有事に備え、非常用保存食の設備、マットや毛布などをふやした。防災行政無線戸別整備事業や津波避難タワー整備事業を推進、また、自主防災避難組織の充実を図り、防災訓練を行い、防災のため出前講座も行った。結果として、新たに萩原・堀の内・坂本地区に自主防災組織が結成された。消防車両費の整備事業として、小型携帯無線機を各部に配付した。また、交通安全施設整備事業として、カーブミラー19箇所整備や街路灯のLED化などの整備事業を行った。さらに、消費者行政活性化のために西都児湯消費生活相談センターの設置したことなどについての説明がありました。

質疑に入り、委員より、自主防災組織について3地区ふえたが少ないのではないか、働きかけをしたのかとの質疑に、公民館長に要望調査を行い、補助金の説明を行っているとの答弁。また、自主防災組織はどれくらいを目標としているのかとの質疑に、全地区組織していただきたいとの答弁。

次に、その運営に対する補助はないのかとの質疑に、今後の検討課題であるとの答弁で

ありました。

次に、防犯灯についてLED化はとの質疑に、23%であるとの答弁。さらにLED化は修繕のときに行うのかとの質疑に、器具交換が必要なときに随時行っている、また、戸別受信機について設置がまだ少ないように思うがとの質疑に、広報はしている、少しずつだがふえているとの答弁。

次に、蚊口の避難タワーの概要についての質疑があり、2階部分は地上から6メートル、屋上が9メートルで415人に対応できるとの答弁がありました。

次に、政策推進課関係です。歳入について、国から地方に交付されるものについて、地方揮発油譲与税から地方特例交付金までほとんど減となっている、税率が変わっていないので、経済活動の停滞が原因と考えられる。地方交付税、総務管理費補助金としての地方公共交通保持事業、情報セキュリティ強化対策補助金、統計調査委託金、財政調整基金利子、ふるさと納税5億7,854万1,204円など、歳出としてMRTテレビやエフエム宮崎の広報番組放送事業、ふるさと納税関係の返礼品、旅費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料など、企画費として、たかなべ未来づくり事業、総合計画策定事業、移住・定住促進事業などについての説明がありました。

質疑に入り、島田圃場の活用についての質疑に、舞鶴公園基本計画に基づき駐車場としての整備を行い、灯籠まつりなどのイベントに活用するとの答弁。これに委員より、計画性を持って5年、10年先を見据えて、町民のためになるような活用を求める要望がありました。

次に、高鍋町総合計画事業について審議会の会議録を求め審査しました。

委員より、調査はよくまとめられているが、審議会の時間が少ないのではないかと意見がありました。

次に、公共交通事業について、廃止路線の代替バスの利用が少ないのではないかと質疑に、利用者は減少しているとの答弁、また、巡回バスについてもオンデマンドバスなど含めて検討していきたいとの答弁がありました。

次に、情報セキュリティネットワーク事業について、本町では漏えいはあるのかとの質疑に、ないと答弁、リスクをなくすため住民基本台帳は外部と遮断しているとの答弁がありました。

次に、ふるさと納税の返礼品について、本町で生産されたものでなくてもよいのかとの質疑に、本町に関係があればいいとされている、宮崎県産までにとどめているとの答弁でした。

次に、委員より、福岡町人会についての質疑に、組織づくりは進展していないとの答弁でした。

次に、議案第44号高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について、情報サービス産業の更なる促進のために改正するもので、現在は、ソフトウェア事業や情報処理提供サービスを行う事業に固定資産税の免除や雇用促進奨励金などの奨励措置を行っているが、現在、

5人以上としているものを3人以上に緩和するものとの説明がありました。

質疑に入り、委員より、1人でもよいのではとの質疑に、県も日南市も3人である、お試しオフィスで滞在できる、当面は1人でも今後ふえることもあるので、さらに検討していきたいとの答弁でした。

次に、議案第45号高鍋町個人情報保護条例の全部改正についてです。国において個人情報の定義を明確化することなどを目的とした個人情報保護法及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が完成されたことを踏まえ、改正法と同様の改正を本町の個人情報保護条例において施すもの、具体的には個人情報の定義に個人識別符号として個人番号が付加されたことにより、高鍋町特定個人情報保護条例と高鍋町個人情報保護条例を統合するものとの説明がありました。

質疑に入り、委員より、個人情報の啓発について質疑があり、町民としては守られる立場が多いと思われる。情報の多くは団体が保有することが多いので、町民の方は安易に個人情報を出さないようにすることを啓発したいとの答弁でした。

次に、議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてです。職員の都市圏における民間企業等派遣研修及び誘致企業補助活動を実施するに当たり、当該職員に対し、国・県に準じて必要な手当を支給するため所要の改正を行うものとの説明がありました。派遣する会社は、エイムネクスト株式会社という業務コンサルタントの会社である。派遣する職員は産業振興課の房野弘太郎主事である。派遣期間は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの1年間、選考方法は、産業振興課で農商工分野に従事した経験がある者から公募した。派遣根拠は地方公務員法第39条第1項に基づくもので、高鍋町職員の民間企業等への派遣研修に関する要綱を定めたなどの説明がありました。

質疑に入り、委員より、どういふことを学んでくるのかとの質疑に、ITとともに企業の改善など発展するための総合的なコンサルティング企業であるので、人脈を作りながら情報の提供と誘致のためのノウハウを学ぶものとの答弁。

また、委員より、本人が自ら立候補してくれたことに対し、期待を込めて評価するとの発言がありました。さらにまた、派遣により職員が1人減ることに対して危惧する意見もありました。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分についてです。初めに、町民生活課関係です。歳出のみです。戸籍住民基本台帳の異動に係る戸籍附票の作成に関してで、今まで一部を手入力していたものをデータとして取り込み、事務の省力化を図るためのシステムを構築するための委託料である。異動に関する作業は4月に集中するので省力化を図り、住民サービスの低下を防ぐものであるとの説明。

質疑に入り、入力そのものは手で行うのかとの質疑に、異動届は手入力である、さらに作業そのものは楽になるのか、時間外は減るのかとの質疑に、楽になると考えるとの答弁でした。

次に、総務課関係です。総務費の一般管理費は、4月1日の人事異動に伴う人件費の調整、派遣は民間企業への職員研修に伴うものや、町長、副町長の研修及び企業誘致に係る旅費が不足するため、また、備品購入費は経年劣化している応接室の応接セットを取り替えるものなど、また、消防施設費として携帯型デジタル消防受令機2台と、背負い式水のう30個などの説明がありました。

質疑に入り、消防の受令機は2台でよいのかとの質疑に、総務課用と幹部用で大丈夫であるとの答弁、次に、今ある応接セットはどうするのかとの質疑に、教育委員会が必要としているとの答弁、また、町長旅費について週1回ぐらい行っているのかとの質疑には、月に2、3回との答弁でした。

次に、政策推進課関係です。歳入の補助金は、社会保障・税番号システム整備費、総務寄附金は、ふるさと納税を利用した朝倉市への義援金15万4,000円を含むふるさと納税、広告収入は施設命名権料、いわゆるネーミング・ライツと言われるものなど、歳出は、ふるさと納税推進事業費として返礼品、システム手数料、取扱業務委託など活性化推進事業費の報償費はふるさと大使への謝礼、町人会設立準備委員会補助金は、関東地区に町人会設立の動きがあるためなどの説明がありました。

質疑に入り、委員より、社会保障・税番号制度システムの整備の流れについての質疑に、住民基本台帳と連携して本人の希望により、平成30年度以降マイナンバーカードに旧姓を記載できるものとの答弁。

次に、ふるさと大使の謝礼は何かとの質疑に、「まんぷく」の商品を贈っている、それを少しでも宣伝していただきたいと考えているとの答弁。

また、施設命名権について、看板などはどうするのかとの質疑に、それぞれの権者でつくってもらうとの答弁がありました。

全ての審査が終わり、採決を行いました。認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算中、関係部分について賛成討論があり、賛成全員で認定すべきものと決しました。

議案第44号高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について賛成討論があり、賛成全員で可決すべきものと決しました。

議案第45号高鍋町個人情報保護条例の全部改正について賛成討論があり、賛成全員で可決すべきものと決しました。

議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について反対討論があり、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分については賛成討論があり、賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（永友 良和） 以上で、総務環境常任委員長報告を終わります。

これから1議案ごとに質疑を行います。

まず、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について中、関係部分に対

して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第44号高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第45号高鍋町個人情報保護条例の全部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総務環境常任委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

委員長、後藤正弘議員。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） おはようございます。平成29年第3回高鍋町議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案は、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算中、関係部分について、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分についての2件であります。その審査と経過及び結果について御報告いたします。

日時は9月19日、20日、21日、22日の4日間、第3委員会室にて産業建設常任委員会委員全員が出席し、執行当局に担当課、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け慎重に審査を行いました。

なお、報告については、議案順及び担当課順に行います。また、全ての審査の部分の報告ではなく、特徴的な部分だけの調査報告とし、割愛する部分もありますので御了承ください。

初めに、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算中、関係部分について、まず、農業委員会です。農業委員会等交付金事業、機構集積支援事業、農業者年金受託事業、特例事業などの決算の特徴についての成果説明があり、質疑に入り、委員より、機構

集積事業の中で農地法による耕作放棄地の利用意向調査の結果はどうだったのかの問いに、調査対象農地75筆、地権者57名にアンケート調査を57通発送したところ32通の返信があり、アンケートの内容及び結果については、農地中間管理機構が行う農地中間管理事業を利用する、18筆、14名の選択。2番、農地利用集積円滑化団体が行う農地所有者代理事業を利用する、5筆の2名選択。3番、自分で所有権の移転または賃借権その他の使用集積を目的とする権利の制定もしくは移転を行うが、2筆、2名選択。4番、みずから耕作します、6筆、6名。5番、その他、15筆、8名。6番、回収未記入、1筆、1名。7番、未回答、28筆との答弁でした。

委員より、アンケートが返ってこないところについてはどうしているのかの問いに、農地中間管理機構に情報の提供は行っているとの答弁でした。

委員より、農地放棄地が減らない場合の解消はどうするのかの問いに、新しく制度された農地利用最適化推進委員や農業委員で、耕作放棄地の解消が必須事務になったので努力していくとの答弁でした。

次に、上下水道課です。都市下水道しゅんせつ工事、草刈りなどについての説明があり、質疑に入り、委員より、都市下水のしゅんせつ工事はまんべんなく回って点検しているのか、また、1箇所集中して工事を行っているのではの問いに、点検は回っているが毎回集積箇所が同じで、平成28年度は上江下水路1,800メートル、火月下水路600メートルをしゅんせつ工事を行ったとの答弁でした。

次に、産業振興課です。平成28年度決算の概要及び主要な施策の結果報告に基づいて、各担当者からの詳細な説明を受けました。

まず初めに、景観形成の推進、美しい農地景観形成活動補助金です。これは農地景観の向上のため、ひまわりの作付を毎年継続してきたことで、高鍋町の夏の季節の景観として定着している。ひまわり作付面積約83ヘクタールに1,100万本のひまわり、また、来場者においては1万1,000人の来場者数で、観光に寄与する成果が出た。

次に、森林地域の形成、松くい虫薬剤防除委託事業です。県の松くい虫防除事業にて委託契約をし、児湯広域森林組合に再委託し、薬剤名マツグリーン2を使用し、100トンの薬剤を蚊口浦及び下永谷、堀の内海岸線の松に、平成28年6月に防除を行い、薬剤の専門業者から状況を伺ったところ、成果として薬剤の効果が出ているとのことでした。

次に、松くい虫薬剤樹幹注入委託事業です。松くい虫被害に効果のある樹幹注入薬剤名グリーンガードNEOを蚊口浦墓地周辺の松91本に注入を行った。成果として松くい虫の被害が少なくなった。

次に、蚊口墓地枯れ松伐倒駆除事業です。枯れて倒木の恐れのある松、秋以降に被害松となった松を伐倒し、危険松の29本程度を伐採、破碎処理を行った。4年目の事業ですが、成果としては、ほぼ危険松がなくなった。

次に、農業経営基盤の強化、地域農業リーダー育成支援事業です。成果としては、児湯地域認定農業者連絡協議会の研修会を2回開き、32名、34名、合計66名が参加し、

視察研修のほうでは、都農町のマイキウイ補助事業、同じく、トマトの「ごくとま」補助事業の研修を行った。また、児湯地域では、木城のKKYファーム、ドライ・アップ・ジャパン等に視察研修に行き、6次産業化の研修を行った。

次に、農業経営基盤強化事業です。農業経営改善計画の認定及び目標達成のためのフォローアップや認定農業者等の本町の農業をリードする人材の育成及び活動の支援、また、農業経営の安定的発展と生産性の向上を目的とする資金への利子補給を行うことで、経営の負担を軽減し安定強化を図った。成果として経済変動、伝染病等対策資金利子補給16件、口蹄疫緊急対策金利子補給1件、農業近代化資金利子補給1件、経営基盤強化資金利子補給2件、合計20件の資金利子補給を行いました。

次に、高品質茶生産技術確立支援事業補助金です。高鍋茶生産農業に対し補助を行った。今までクワシロカイガラムシ防除をするのに年3回から4回の防除を行っていたが、ブルー剤という防除剤に変えたところ、成果として年1回の防除で済むようになり、茶に関してほかの作業ができるようになり、茶の品質向上とともに茶の経営の安定が図れ、16件の農家が補助金を使用している。

次に、肥育素牛導入緊急対策事業補助金です。乳用牛肥育素牛は3農家684頭、肉用牛肥育素牛の導入は3農家14頭の導入補助を行った。成果として、684頭はハーブ牛で、1頭当たり1,000円の補助、14頭は和牛で1頭当たり2万円の補助をすることにより優良な肥育素牛の導入ができた。

次に、野生鳥獣被害防止対策事業補助金です。田畑への電柵設置に補助を行い、成果として8件の田畑に電柵が設置され、農地13ヘクタールの被害防止ができた。

次に、優良雌牛導入事業補助金です。品評会等出場牛で優良である牛の導入頭数が3頭であり、補助を実施、成果として本町和牛の名声を高めるとともに牛の増頭及び農家経済の向上と価格の安定を図ることができた。

次に、高鍋町緊急生産調整対策推進事業補助金です。米の生産調整や水田農家の活性化等を達成するため、転作作物等露地野菜、キャベツ、そば、加工米、WCS飼料稲等に補助を出す事業、成果として米の生産調整及び水田農家の活性化ができた。

次に、多面的機能支払交付金です。高鍋町内の農地・農業施設の保全管理や農村環境の保全を図ることで、成果として水路などの農業用施設の長寿命化ができ、また、高鍋町広域協定、一ツ瀬川広域協定を締結したことにより効率的に作業を行うことができた。

次に、農業基盤促進事業です。持田地区の湿畑になっている土地に暗渠排水を169アール分施行し、成果として農地の排水能力の向上を図ることで生産性の向上が図れた。

次に、農地耕作条件改善事業です。農地中間管理事業の重点地区、染ヶ岡15筆を施工。農地集積・集約に向けた農地の整備で暗渠排水を670アール施工、成果として農地の排水向上を図ることで機械の行動能力アップ及び野菜の根腐れがなくなり生産性の向上が図れた。

次に、環境保全型農業の推進、環境保全型農業育成支援事業補助金です。生分解性マルチ導入農家に対し補助を行った。取り組み実績として53農家、92ヘクタール実施、成果として微生物により土壌に分解されることで、廃プラスチック排出による焼却・埋め立て処分を必要としない生分解性マルチの利用の推進拡大、生産者のマルチ撤去作業の負担軽減を図ることができた。また、平成28年度は3農家がふえ、3.3ヘクタールの利用がふえた。

次に、経営基盤の強化、商工業振興対策事業です。商工会議所が会員や関係機関と商工業振興活動を活発に展開するとともに会員の資質の向上を図り、きめ細かい経営指導業務を実施したことで、成果として地域の小規模商工業者の経営改善ができ、観光事業や地場産業などの振興に努め、地域商工業全般の活性化ができた。

次に、中小企業相談所事業です。経営改善普及事業で巡回指導、窓口指導において経営・金融・税務の相談を実施、結果として地域内の中小零細企業の改善に努め、商工業の活性化を図った。また、中小企業小規模事業者向け補助金に係る計画書類作成を支援、申請25件、採択19件とし、事業所の付加価値向上を努めた。

次に、商店街の活性化、まちなかチャレンジショップ事業です。平成28年度は継続利用3件に加え、2件の新規利用があった。家賃補助事業で成果として店舗の連続性を維持・創出することにより商店街の活性化につながられた。また、ふえた2件は福祉関係事業所です。

次に、高鍋町商店街まちなみ景観形成事業です。平成28年度は1件の制度利用があった。東西がマックスバリュから塩田川までと、南北が家具の太陽から河原肥料店までが、まちなみ景観事業範囲で、工事請負費の3分の1を補助する事業で上限50万円を補助する事業、成果として事業の実施により城下町高鍋らしい魅力ある商店街のまちなみ景観が向上し、商業及び観光振興の体制整備を進めることができた。

次に、商店街にぎわい創生事業です。本事業を利用して3つのイベントが開催され、1つ目は、第42回たかなベタやけ市、2分の1補助で3,000人の多くの人でにぎわった。成果として普段商店街へ訪れない人へ商店街のPRができた。2つ目は、高鍋あかりプロジェクト、公募形式で募集した5人の作家によるあかりオブジェの公開制作を実施、6期同額補助、その効果は、制作されたオブジェは商店街を初め町内の各店舗に設置され、高鍋町独自のまちなみ景観の向上が図られた。3つ目は、たかなべまちのゼミの開催、平成28年度は4事業所で13講座が開催され74人が受講した。成果として、この事業により新規顧客等を誘引し、商店街の活性化が図られた。

次に、スタンプカードイベント補助事業です。子育て世帯を対象に、約90店舗が加盟する、まいづるカード会の加盟店で使用する子育て応援とくとく商品に、町がプレミアム分20%補助した。成果としてまいづるカード会65店舗を活用し、子育て世帯260人が使用し、子育て世帯の経済負担軽減や町内商店街の活性化を図った。

次に、地場産業の振興、地場産業振興会補助金です。高鍋町地場産業振興会の支援をす

ることにより、高鍋町の地場製品のPRや新商品の開発、顧客ニーズの把握等に取り組んだ。会員数29名で取り組み、成果として高鍋町商工会議所や観光協会の主催するイベントの出店、協賛だけでなく町外や県外で開催されたイベントなど出展するなど積極的に活動ができた。

地場産業振興対策事業です。平成28年度は3件の制度利用があり、事業実施により新たな地場産品を開発し、その額の2分の1助成を受けられ、結果として町内外の消費者に対し高鍋町の地場産品及び高鍋町の魅力を発信できた。

次に、地域資源付加価値向上事業です。地域資源を生かした商品づくりを初め、高鍋町の魅力をPRするため、町や公益財団法人日本デザイン振興会、高鍋信用金庫、県内在住の7人のデザイナーが協働し、「高鍋デザインプロジェクト」を着手し、新たなブランド確立と町内事業者の新商品開発、パッケージの刷新に取り組んだ。成果として、このコンセプトに定められた「まんぷく TAKANABE」のもと町内7事業者、13のアイテムが完成し、県内外で販売していく体制を整えることができた。

次に、高鍋町PR事業です。平成28年度は、姉妹都市のイベントを初め、町外・県外で開催される物産展などに参加、成果として高鍋町や地場産品のPRをすることができた。

次は、観光資源の整備、高鍋海水浴場キャンプ村管理運営事業です。高鍋海水浴場監視棟、トイレ、キャンプ村管理棟、蚊口浜サーフィン場シャワー・トイレなどの施工を適正に維持管理し、キャンプ村で使用するテント、グラウンドシート各4組を購入し、成果として町内外から集客・活性化を図った。キャンプの来場者数147人だったのが、290人に倍増した。

次に、観光案内看板設置事業です。東九州道及び10号線から持田古墳群や高鍋大師、花守山にスムーズに観光客を誘導するとともに町の観光資源としてPRしていくため案内看板を13箇所に設置、成果として来場者数3,050人だったのが3,900人にふえた。

次に、観光イベントの推進、高鍋観光協会補助事業です。高鍋町観光協会主導で各種観光事業を展開し、成果として桜まつり来場者数5,292人、海水浴場来場者数1万500人、通常の各種イベント1,490人など高鍋町の観光資源及び地域活性化を図った。

以上、平成28年度決算の概要及び主要な施策の成果が説明があり、委員より、商工業費の不用額が1,300万円と多いようだがの問いに、地域資源付加価値向上事業は地方創生加速化交付金で申請したが、平成27年度繰越予算で1次募集で不採択となり、2次募集で採択された際に平成27年度の繰越予算を使わずに、平成28年度での補正予算で予算をとるようにと通知があったため、平成27年度からの繰越予算分が不用額となったとの答弁でした。

委員より、蚊口墓地枯れ松駆除事業で29本伐倒しているが、伐倒した木の処理はどうしているのかの問いに、川南町にある宮崎森林発電所に引き取ってもらっています。材、木材とも相殺で運搬から破碎まで処理を行ってもらっているとの回答でした。

委員より、環境保全型農業育成支援事業補助金の生分解性マルチを購入する農家に対する補助として9.2ヘクタールの実績だが、割合としてどのくらいの農家が行っているのか、また、補助率はどのくらいの間に、マルチを使う農作物としてキャベツ、カンショ、バレイショなどが、割合についてはわからない。また、補助率については3分の1、10万円が上限となっているとの答弁でした。

委員より、高鍋町緊急生産調整対策推進事業について、飼料用米WCSについては畜産農家が少ないので、農家と畜産農家の連携はうまくいっているのかの問いに、農家と畜産農家で直接やりとりを行い、うまくいっているとの答弁でした。

委員より、牛が少なく飼料用米が多い状況ではないかの問いに、町外の牛もいるので飼料用米が少ないという状況であるとの答弁でした。

委員より、尾鈴土地改良事業はいつまで事業をするのかの問いに、平成32年度までの予定だが、単年度予算のつき方が悪いのではっきりわからないとの答弁でした。

委員より、尾鈴土地改良事業の成果はの問いに、スプリンクラー購入などが今年度行われるので、これからの効果があらわれると思うとの答弁でした。

委員より、一ツ瀬土地改良区の歳入4,000円は少ないのではの問いに、現在の収入である対象面積が少ないのでこの歳入となっているが、今後、新富町の3地区で事業推進が図られるとの答弁でした。

委員より、温泉施設を譲り渡してできるのかの問いに、平成20年に補助事業により取得、または、公用の増加した財産の処分等の取り扱いについて、大臣官房会計課から示されているが、財産処分との承認等に係る特例があるので、譲渡できるかどうかは県に確認しなくてはならないとの答弁でした。

委員より、RVパークの実績の問いに、平成28年度は32台使用との答弁でした。

最後に、建設管理課です。平成28年度決算の概要及び主要な施策の成果報告に基づいて各担当から詳細な説明を受けました。

初めに、環境衛生の推進、空き家実態基礎調査業務です。空き家対策の推進に関する特別措置法に関連し、町内の空き家の実態を把握するため基礎調査を行った。今後は、空き家対策基本計画を策定し、条例を制定し、空き家対策に努めていく。

次に、公園・緑地の整備、社会資本整備総合交付金事業です。公園長寿命化計画に基づき、高鍋町総合運動公園の老朽化したパーゴラ改修工事を実施、うち200万円が補助金です。成果についてはパーゴラが新しくなり、休憩施設なので住民に安全でかつ憩いの場ができた。

次に、人と自然にやさしい住環境の整備、建築物耐震改修等補助事業です。想定される南海トラフ地震に備え、木造建築の耐震化に向け、診断・設計・改修の各段階における補助事業を展開、成果として耐震診断20件、108万円、耐震設計6件、52万7,000円、耐震改修4件、282万8,000円となっており、熊本地震の影響もあり少しずつ多くなってきている事業です。

次に、町営住宅の整備、中層耐火住宅の外壁改修事業です。老朽化の著しい中層耐火住宅の外壁改修を実施、年次的に小丸団地外壁改修を行っていたが、平成28年度で終了、成果として団地の長寿命化が図られた。

次に、町道の整備です。町道維持管理事業です。傷みの激しい町道の舗装・補修や側溝の布設やしゅんせつを行った。成果として舗装・補修8件、側溝改修5件の整備を行った。

次に、社会資本整備総合交付金事業です。国の補助55%で社会資本整備総合交付金を活用し、通学路、橋梁、防災の各種目に対応し、道路等の整備を行った。成果として橋梁補修5件、道路改良3件の整備を行った。

次に、町単独道路改良事業です。国庫補助事業などの要件を満たさない路線などの整備を町単独で実施した。成果として道路改良6件、排水整備1件の整備を行った。

次に、土砂災害防止対策の推進です。脇地区・松本地区の2地区において急傾斜崩壊対策工事の実施、脇地区負担金は県の工事なので、町が10%負担している。松本地区について町が施工しているため県の補助金は2分の1となっている。成果として住環境の整備が図られたとの説明がありました。

質疑に入り、委員より、町単独と改良工事が前年度より多くふえているがの問いに、改良しなくてはいけない道路が多くあり、平成28年度は工事がふえた。

委員より、住宅管理で修繕料が1,400万円近く多いが、どこの町営アパートが多いのかの問いに、舞鶴団地の修繕が多く、今はガス釜の取り替えを行っているので、修繕料が多くなっているとの答弁でした。

委員より、耐震診断を受ける条件はあるのかの問いに、昭和56年度以降の建築物で構造を調査し、震度7を基準に耐震診断を行っているとの答弁でした。

質疑が終わり、反対討論があり、採決に入り、同数のため委員長裁決により賛成多数で※可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分について、初めに農業委員会です。市町村職員共済組合負担金率変更による共済の増額補正で、特に質疑はありませんでした。

次に、上下水道課関係です。歳入はなく、歳出のみで公共下水道繰出金については下水道特別会計繰越金の確定に伴い、下水道事業特別会計への繰出金を減額した。特に質疑はありませんでした。

次に、産業振興課関係です。まず、歳入は、県補助金の農業費補助金、産地パワーアップ事業補助金で、雑入では、町イチ！村イチ！2017出展助成金、町債の農業債、染ヶ岡地区排水路整備事業などが主です。

歳出の農業振興費の産地パワーアップ事業補助金、農地費の農道台帳作成業務委託費、工事請負費の染ヶ岡地区排水路改修工事、負担金補助及び交付金の多面的機能支払事業一ツ瀬川広域協定負担金、農村施設費の交流施設修繕費、林業総務費の毎木調査委託、水産業振興費の役務費、商工業振興費の旅費と役務費、負担補助及び交付金では、商店街まち

※後段に訂正あり

なみ景観形成事業補助金及び高鍋商工会議所70周年の記念の補助金との説明を受け、質疑に入り、委員より、林業総務費の毎木調査はどのような経緯で地区と委託しているのかの間に、昭和43年ごろに契約をして、当時、町有地に植栽をする地区を公募し、将来、地区の活動費として使えるように植栽したの答弁でした。

委員より、農道台帳の詳しい説明をの問いに、農道台帳に農道の設定はしているが、農道にしていなくてところなど現地確認をし、外すなどして農道台帳の整備をしたいとの答弁でした。

委員より、農道を民地に占有されている状況はないかの問いに、ないとの答弁でした。

委員より、成分検査手数料についてどこから話が出てきたのかの問いに、宮崎大学が3年ぐらい小丸川の成分を調べたときにカキ生産組合との話となり、広島のカキと高鍋のカキのおいしさの違いを調べたいとの話となり、成分を調べて高鍋カキのPRにつなげたいとの答弁でした。

最後に、建設管理課です。歳出で主なものは、自動車等駐車場管理費の自動車等駐車場浄化槽修繕費、法定外公共物費の永谷土場整備手数料及び工事請負費の上永谷地区里道舗装、道路維持の道路、側溝などの維持修繕費、役務費では樹木伐採手数料及び道路施設維持作業手数料、工事請負費では馬場原側溝改修工事、町・蓑江線外側溝改修工事、社会資本整備総合交付金事業では職員手当及び共済費、公園管理費では川田リバーサイド団地公園フェンス修繕、工事請負費では舞鶴公園桜植え替え等工事の説明でした。

質疑に入り、委員より桜を植え替えるので管理をきちんとしなければならないのではの問いに、専門家の意見を聞きながら管理していきたいとの答弁でした。

委員より、駐車場浄化槽修繕などのような修繕を行うのかの問いに、浄化槽の内部に亀裂があるので亀裂箇所を補修するとの答弁でした。

委員より、永谷土場整備手数料が見てあるがどのような整備をするのかの問いに、木等はチョッパーで破碎処理し、最終処分を埋設してしまうとの答弁でした。

質疑が終わり、討論もなく、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上で、御報告を終わります。

認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算中、関係部分について、先ほどは、採決に入り、同数のため委員長裁決により賛成多数で可決すべきものと決しましたというところなのですが、質疑が終わり、反対討論があり、採決に入り、同数のため委員長裁決により賛成多数で認定すべきものと決しましたと訂正します。

○議長（永友 良和） それでは以上で、産業建設常任委員長報告を終わります。

これから、1議案ごとの質疑がありますが、ここでしばらく休憩したいと思います。

11時20分より再開します。

午前11時11分休憩

午前11時20分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

これから、1議案ごとに質疑を行います。

まず、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと何点かありますので、ゆっくりと読みたいと思います。

一ツ瀬土地改良事業未施工地への貸付金については、先ほど報告がありましたが、これらの問題点について新富町などと話し合うと報告されました。これ、どのような方向性になるのか、それまでの話し合いは行われたのかどうかをお伺いしたいと思います。

地域振興という形で21世紀を担う地域リーダー育成支援事業がありましたが、わずかな金額で本当に地域のリーダーが育成できたのかどうか疑問であるがお答え願いたいと思います。

蚊口地区の枯れ松対策については年間相当の金額を負担しているが、その成果として100トンの薬剤を散布し、29本の伐採を行い、4年目でほぼ危険な松はなくなったという報告がありました。しかし、例えばこの100トンの薬剤を散布したことによる地域への影響とかそういうことについてはしっかりと説明がなされたのかどうか、そして、これによって、もうほとんど枯れ松はなくなるのか、樹幹注入を含めてそれがどういった審査の内容だったのか、細かに説明をお願いしたいと思います。

林業費の貸付金について150万円というのが、15万円だったかな、林業費の貸付金がありましたが、これ成果があったのかどうか、こここのところの説明はどうされたのかお伺いしたいと思います。

観光費については、桜まつりなど、さまざまな事業の成果報告がありましたけれども、例年と違うのかどうか、人件費などを含め事業費が大きく伸びているようですが、いかがだったでしょうか。

土木関係予算では、住民要望もかなりあると考えますが、どのような予算配分で成果はどうだったのか、委員長報告では事業内容についての報告であったので、成果として住民からの要望実現、緊急性、予定成果など十分な報告とは言えない状況であると判断しましたので、お伺いしたいと思います。

それから、もう1つ小丸団地の外壁塗装について成果があったという報告がありましたけれども、あそこはハトなどが鳥対策、いわゆるどこの団地でも同じですが、鳥対策への説明、質疑はなかったのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） お答えいたします。

先ほど、一ツ瀬土地改良事業の未施工地区の貸付金について、私の報告としては、新富町のほうで事業が始まるので対象面積がふえるので、また歳入がふえると申しました、と、ほかに、委員の意見として、土地改良と1市3町役場について説明をしてもだめだから、

未施工地区地権者に直接働きかけをしたらとの意見はありました。その問いに、今後の課題としての答弁でした。

2番目に、21世紀地域農業リーダーの育成事業費で、13万2,000円補助金が見てあるが、それで満たされたのかという問いに、一応、先ほど委員長報告では、いろいろ研修を行ったとは報告をいたしましたので、それに対して足りないという面の話は一切ありませんで、不足しているという話はありませんでした。

それと次に、蚊口の枯れ松についてグリーンガードNEOとかマツグリーン2を100トンまいたということで、地域住民への影響はなかったかとの答えなんですが、特にありませんでした。そういう回答というか、質疑と回答がありませんでした。質疑はありませんでした。

林業貸付金について成果はあったのかという質疑なんですが、森林組合の運営費として毎年150万円、年度当初に貸し付けているんですが、で、年末に返済してもらおうという、そのお金を150万円返済してもらおうという貸付金なんですが、そしてまた、新年度にまた150万円貸すというので、森林組合の運営費としてはうまくいっていますが、平成29年度よりこの貸付金は廃止運営を行っていきたいと思っているという答弁でした。

それと観光費の中でいろいろ、桜まつり事業費、いろいろ今回伸びているがということだったんですが、ここの中で、今回の事業費の中で大きな主なものが、先ほども説明したんですが、工事看板の設置工事と、あと今回、4テント購入したということで、その分についてが新しく事業的に今回ふえていますので、少し600万円程度多くなっているんで、あと、この負担金補助及び交付金については、今までと観光協会補助と神楽PR事業補助という形で特にふえてはおりません。それと、小丸団地鳥対策説明質疑についてですが、質疑、回答ともにありませんでした。

以上です。

済みません。もう1点あります。

土木関係予算で住民要望がかなりあると考えるが、どのような予算配分でということで、質疑ですが、傷みの激しい道路・側溝・橋梁を優先的に整備を行うことにより住民の安全確保など、住環境の整備を図られたと回答を受けております。

また、今回の委員から、予算がおととしより倍近く予算が見てあるがの問いもありました。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 産地パワーアップ事業、これ先ほど報告がありましたけど、ち

よっと見えてこないんです、報告が。どんなことをするのか、やっぱり金額的に2,470万8,000円という結構多いですので、いろんな事業がやっぱりできるんじゃないかなというふうに考えると、そこ辺がどういった考えで、細かく、多分、説明はされたんじゃないかなというふうに思うんです。

それに対してきちんと、やっぱり質疑が、委員会での質疑があったであろうと予測されますのでお伺いしたいと、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

それから、交流施設費、農村施設費の中に修繕料が226万8,000円とありますけれども、これについてはやっぱりどのような、もう施設自体がだんだん古くなってきますと重要な部分というのがどんどん古くなってくると、これ金額余り大きくありませんけれども、大きな金額に、レジオネラとか発生するということになるのと、また、もっと大きな金額になっていくんじゃないかなと心配をしているんです。

だから、そういうことをやっぱり、いろんな運営に支障を来すような状況であれば、金額的にもうちょっとあんまり多くないので、大したところではないのかなと思うけれども、やはり修繕をする金額についてはほかのところと比べたら大きいと言わざるを得ませんので、これについて、もう少し詳しく委員会での審査の内容をしていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） この産地パワーアップ事業補助金なんですが、先ほども委員長報告では行ったんですが、さらにちょっと中身を申しますと、事業内容なんですが、施設園芸農家が2戸ありまして、その工事としてAP改良ハウス16アールと附属設備、防虫ネット一式と茶生産農家が6戸ありまして、乗用型摘採機、乗用型防除機、被覆資材一式、などの購入で、委員からの質疑なんですが、国からどのくらいの補助を受けるのかということで、2分の1を受けるというものでした。要求理由としては、平成29年度6月補正にて施設園芸農家が5戸の事業予算を計上したことであるが、事業の一部変更を伴う予算調整及び事業2次募集において、施設園芸農家が2戸及び茶の生産農家が6戸の事業について実施したため、国補助分の歳入歳出を上げるものでしたという説明を受けました。

次に、交流施設なんですが、どのような226万8,000円がどのような金額についての審査だったのかということなんですが、執行部の報告といたしまして、内容的に露天2昇温循環ポンプの更新と、大浴場1昇温循環ポンプ更新と、1次給湯ポンプナンバー2の更新と、浴室1超音波ポンプの更新と、浴槽用薬注ポンプ部品取り替えと、ヘアキャッチャーのふたの取り替えで226万8,000円という金額が発生しているということでした。あと、施設に関しては、やはり老朽が今からだんだん進んでくるので、こういった事業がふえてくるとは言われていました。委員からの質疑は特にありませんでした。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 産地パワーアップ事業の目的、これはもう大体わかりました。

しかし、私はやはりこれらが、一応、国の補助を受けるために農協を通じて、恐らくこれは申請されたものではないかなというふうに思うんですけれども、大体、農協とか農業とか商業とかっていうのは、トンネル予算が結構多いんです。その中で、やはりこの議会の中でしっかりと審査をしていかなければならないというところで、やはり茶を生産される農家の皆さんからいろんな意見を私も聞いてきています。だから、茶工場なんかの劣化というの、もう言われておりますし、これが産地パワーアップにどうつながってくるのかというのは私もわかりませんが、できればそういう深いところまで審査をしていただけたらよかったですよというふうに思うんです。そうしていかないと、お茶を生産する農家っていうのはこれからますます、要するに絞られてくるというか、これからちゃんと自分たちの農業というのをしっかりと構築していかないと負けてしまう。お茶を生産する農家は全国に至るところございますので、これから本当においしいお茶をどうやって生産していくのか、ただ画一的にそういったものをしていくというのではなく、どういった目的でこれをするによってネーミングも含めて産地として確立していくという状況というのをどういうふうにつくっていくのか、構築していくのかということが非常に問題になってくる、そこをやっぱりチェックしていく必要があるんじゃないかなと思いましたが、もうチェックが終わった後ですので、何を言ってもいけません仕方のないことだとは思いますが、チェックをした後でも、それが本当にお茶の農家にとって有効であったのかどうか、ただ、機械代を補助しただけで終わったのか、そういうところを継続的に産業建設常任委員会では見守っていただけたらと思っております。

それから、交流施設費の修繕についてポンプ類がほとんど交換ということになっているようなんです。ポンプというのは確かに押し出すだけではありませんけれども、非常にここについては、確かに経年劣化もしておると思えますけれども、総合的な考え方をしている、いま一度長寿命化計画も恐らく出されていると思うんですけれども、やはりポンプの一極集中ではありませんけれども、やっぱり集中管理をしていくために、しっかりとここをしていかないと、とんでもないことになってくるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、私ちょっと気になったの、このヘアキャッチャーですよ、これについては、きちんとした清掃が行われていれば、ほぼ、このヘアキャッチャーも非常に流れ込まない状況はつくれるんじゃないかなというふうに思っているんです。実は、私の家でもお風呂場にはきめ細かなキャッチャーというか、これは、例えば玉ねぎが入っていた袋とか、いろんなこう、泡を立てる袋とか目の細かいものがあるんです。だから、そういうものもしっかりと自分たちで考えてつくっていきながら、できるだけ施設の下のほうに流れ込まない、上で食いとめると、最初のところで目に見えるところで食いとめていくと、そういったことも工夫が必要なんじゃないかなというふうに思うんです。だから、それは常にやっぱり清掃する人がそこを心がけていきながら、ヘアについてはもう事前にちゃんと下のほうまでには流れ込ませない。そういった状況を私しっかりとつくっていく必要があるんじ

やないかなと思いますが、そういった意見は委員会の中では出されなかったのでしょうか。

○議長（永友 良和） 委員長。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 正弘君） 今、ヘアキャッチャーのお話があったんですが、委員会としては質疑、回答ともにありませんでした。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。委員長、津曲牧子議員。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 平成29年第3回高鍋町議会定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案は、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算中、関係部分について、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分の2件です。その審査の経過及び結果について御報告いたします。

日時は9月19日、20日、21日、22日の4日間、第4委員会室にて文教福祉常任委員全員が出席し、執行当局に担当課長及び各関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。また、調査は小規模多機能型居宅介護施設、南牛牧自治公民館、家老屋敷、図書館駐車場予定地、町立わかば保育園を調査いたしました。

なお、報告につきましては、議案順及び担当課順位に行い、また、全ての審査の報告ではなく、特徴的な部分の審査報告といたします。

初めに、認定第1号中、関係部分について、まず決算における所管事項の成果、特徴、課題等を述べてもらい、詳細説明を求めました。

初めに、健康保険課です。1年間の総括として、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備、食を通じた健康づくり、予防接種、がん検診等の予防事業、また、高齢者が居宅、施設等で安心して暮らせる環境づくりに努め、健康なまちづくりの向上に努めることができたとの報告でした。

歳入の主なものは、老人保健施設入所者費用徴収金、健康づくりセンタープール使用料、養育医療費負担金、市町村健康増進事業費補助金、低所得者保険料軽減負担金、地域医療介護総合確保基金事業補助金は小規模多機能型居宅介護事業所開設に伴う施設整備や準備経費の一部を補助するもの、また、一般不妊治療費助成事業費県補助金などです。

歳出では、敬老祝い金は節目の年齢に支給するお祝金で、327人の方に支給されました。緊急通報システム事業委託は、高齢者のみの世帯で慢性疾患等により常時注意を必要とする方や、日常生活に不安のある方に24時間コールセンターにつながる緊急通報装置を貸与し、利用料の一部を助成することで日常生活の不安を軽減することができ、12人が設置をしているとの説明でした。シルバー人材センター補助金は、高齢者の就業機会を確保することにより生きがいを推進する目的で、シルバー人材センターの運営費の

一部を補助するものとの説明でした。老人保護措置費は養護老人ホームへ入所措置し、費用を負担することで48人の高齢者を入所措置し、安心な生活の環境を提供できたとの説明でした。

3歳児、1歳6カ月健康診査事業は、疾病・異常の早期発見・早期対応、育児支援、健康推進を行うもので、受診率はそれぞれ96.9%、97.2%であったとの説明でした。育児等健康支援事業は妊娠・出産・育児の各時期を切れ目なく支援するために、町が委嘱した3人の母子保健推進員が妊婦及び乳幼児の家庭を訪問し、保健に関する問題点の把握や母子保健・子育て支援の案内を行い、また、健康づくり、子育て支援のための母親学級、遊びの教室、6カ月児相談、2歳児相談、言語訓練などの教室を開催し、子どもことから望ましい食生活を身につけるために管理栄養士による食育事業を行い、また、幼児健診・相談時のフッ素塗布の実施を行ったとの説明でした。妊婦・乳児健康づくり事業は、妊婦に対して妊婦健康診査助成券を交付し、健診に係る一部の費用を助成し、また、ハイリスクの妊産婦・乳児に対して助産師・保健師による訪問指導を行い、健やかに産み育てるための支援ができたとの説明でした。

また、健康づくりセンタープール施設の平成28年度利用者は3万4,130人で、前年度より減少しているものの、利用者の声を聞くアンケートによると健康増進が図られ、子どもから大人までの心身の健康づくりの推進や、疾病の予防や、生活習慣等の改善や、健康増進につながったとのことでした。不妊治療費等助成は、一般不妊治療2件、特定不妊治療5件に対し費用の助成を行い、総合的な少子化対策に寄与するとともに経済的負担の軽減を図ることができたとの説明でした。

次に、委員より、ふれあい交流センターの利用者のうち町外の方は何に利用されるのかとの問いに、バンドの練習や陶芸が好きな方が利用されているとの答弁でした。

委員より、不妊治療費等助成事業の決算額が少ない理由は、また、周知の方法はとの問いに、新規事業での見込みの額を計上したことによるものであり、周知については保健所、不妊を扱う医療機関に案内を行っているとの答弁でした。

また、委員より、養護老人ホームに待機者はいないのかとの問いに、実際に待機の方はいるが、急を要する方に対しては適切な対応はできたとの答弁でした。

委員より、3歳児、1歳6カ月児健診後の未受診者への対応はとの問いに、未受診の方には連絡や訪問をして受診の勧奨をしてきたとの答弁でした。

また、委員より各種の健診後に要フォロー者に対してのその後のケアはどのように行っているのかとの問いに、経過観察や育児支援を行い、必要に応じて医療機関の受診を勧めるなどの対応をしているとの答弁でした。

委員より、健康づくりセンタープールの安全性の確保はできているのかとの問いに、平成28年度は駐車場の整備を行い、利用者からは好評で、年数が経過している施設の点検・整備・修繕は今後もしていくとの答弁でした。

次に、福祉課です。平成28年度一般会計歳出総額のうち、民生費は増額となり、全体

の38.04%を占めている。主な増額の要因は、子ども・子育て支援新制度が開始されたことによる幼稚園・認定こども園給付費及び私立保育園運営費の増、障がい福祉の介護給付費、訓練等給付費が増となったためである。少子高齢社会の進展により、今後も扶助費がますます増加されることが予想されとの説明でした。

成果の主のものとして、設置から4年目を迎えた基幹相談支援センターにおいて平成29年3月に設置した子ども家庭支援センターと連携し、困難ケースを中心に相談支援を行った。また新たに、地域でのよき理解者・支援者となる人材の育成を目的に精神保健福祉ボランティア養成講座を年6回開催し、32人の参加があった。

また新たに、町内に就労継続支援B型事業所が1事業所、障がい児通所支援事業多機能事業所が1事業所開所し、障がい者の就労訓練及び雇用の場の確保、障がい児への療育支援が図られた。また、子ども・子育て支援新制度に伴う施設型給付事業及び地域子ども・子育て支援事業に係る経費は歳出の大半を占めている。平成27年10月より小学校卒業まで医療費助成の対象拡大に伴い、医療費に係る経費が増加している。

町立わかば保育園の駐車場の敷設替え工事を行い、安心・安全な保育環境整備に努め、また、発達に問題を抱える児童への適切な支援のため、年6回臨床心理士の園訪問による児童の観察等や子育て教室開催に取り組んだ。

高鍋町社会福祉協議会に対する運営費補助金等は、ほぼ例年どおりの決算状況となったが、施設の老朽化が進んでおり、施設全体の計画策定が必要である。

また、消費税率引き上げに関して低所得者世帯に対し給付金事業を実施し、増税に伴う影響を緩和することができたとの説明でした。

委員より、わかば保育園駐車場は何台分とめることができるのかとの問いに、区画線に10台と、それ以外に7台分のスペースがあるとの答弁でした。

委員より、社会福祉協議会運営補助事業の中で「社協塾」の状況と成果はとの問いに、平成26年から開始し、毎週土曜日に小中学生に8人の講師の方が勉強を教えている。人数は増加の傾向にあるとの答弁でした。

委員より、訓練等給付金事業の就労継続支援に対しての効果はとの問いに、新たにB型事業所が開設し、自立に向けた就労面での支援ができたとの答弁でした。

委員より、精神保健福祉ボランティア養成事業の成果はとの問いに、精神疾患を持つ方の理解者・支援者となり、実際にレクリエーションのお手伝いなどをお願いし、精神保健の理解促進につながっていたとの答弁でした。

委員より、地域子供の未来応援交付金事業は国の補助があるが、地域としての目的・成果はとの問いに、国が子どもの貧困率を公表したことを受けて実態調査・分析を行い、実情を踏まえて子ども家庭支援センターとも連携し、今後、子ども食堂など新たな社会資源の創出に取り組むとの答弁でした。

委員より、病後児保育事業の利用児童者数はふえているのか、また、小学生の利用はあるのかとの問いに、平成27年からの開始で、ほぼ同じ利用者数である。また、小学生の

利用はまだないと答弁でした。

次に、社会教育課です。歳入の主なものは、教育使用料のほか学校支援地域本部事業補助金、森林生態系等保護・保全・回復活動支援補助金、魅力ある観光づくり総合支援事業補助金、また、雑入では、コミュニティ助成事業があり、特にコミュニティ施設建設は初めてのものであるとの説明でした。

歳出の主なものは、家老屋敷費は、町指定有形文化財である黒水家住宅の屋根の葺き替えを2年間で実施し、27年度は屋根カヤ材収集委託、28年度は葺き替えを行い、町内外の来館者へ郷土の歴史と建造物について周知を行い、成果があったとの説明でした。

歴史総合資料館管理運営費については、開館30周年の節目の年に当たり特別展を開催し、好評だったとの説明でした。

美術館費のうち工事請負費は、美術館多目的ホール音響整備改修工事で、老朽化のため現代に合わせた機器への改修工事を行った、また、備品購入費は展示室のスポットライトをLEDに替えたとの説明でした。

企画展示事業費は特別展無言館展のほか、リアル展、田中隆吉絵画展、松田幸敏の世界展、京都国際木版画協会展など開催し、特別展の開催に当たってはメディア等を利用したPRを行うことができたとの説明でした。

図書館費の古文書データ化事業は945冊の貴重資料をデータ化したことで、将来的に解読・保存が可能になった。

また、教育普及事業は新たな取り組みとして、夏休み期間中に親子を対象にした企画や講座を開催し、好評であったとの説明でした。

コミュニティ助成事業は小丸上自治公民館へ補助を行い、活動に必要な整備ができた。また、同じくコミュニティセンター助成事業で南牛牧自治公民館建設のための補助金交付を行ったとの説明でした。

スポーツセンター調査・設計委託事業は、2026年に開催予定の宮崎国体に向けてバドミントン競技誘致を検討中であり、大きな大会では空調整備があることが最低条件になることから、その対策としての設計委託となった。今後、総合的に検討していくとの説明でした。

学校支援地域本部事業は、学校支援ボランティアの協力により家庭・学校・地域の連携強化が図られた。また、地域コーディネーターを調整役にして、小中学生には学校以外の学習体験ができて喜ばれているとの説明でした。前年に続き、夏クラブを5日間開催し、50名の参加があったとの説明でした。

委員より、舞鶴ロードレース事業は現在の部門に加え、課題として10キロコースを設けるというのは要望があったのかとの問いに、参加者からの要望もあり、今後、検討していくとの答弁でした。

委員より、スポーツコーディネーターの仕事内容は、また、何人かの問いに、スポーツ活動の諸問題やスポーツに関しての調整などを行い、1人をお願いしているとの答弁でし

た。

また、委員より、鴨野棒踊りの保存継承事業で継承者はふえているのか、また、活動はふえているのかとの問いに、人数に変化はなく、また、活動は、ひまわり祭りに出演と地域の駄祈念祭で奉納した。平成27年には九州国民文化祭に出演したとの答弁でした。

次に、町民生活課です。国民年金事務費の歳入は、民生費委託金の国民年金事務取扱交付金で、歳出は国民年金事務費の職員1名分の人件費と一般事務雇いの賃金1名分、需用費は年金事務に係る消耗品費、また、コピーチャージ料、プリンター保守点検手数料であるとの説明でした。

最後に、教育総務課です。成果については外国語指導助手派遣事業でのALTの活用について、昨年度の教育委員会評価等委員の意見で、中学校において配置日数や時数の見直しを行うことを提言され、改善を図った結果、3学期は小学校17回、中学校28回となり、中学校を中心としたALT派遣の実施ができ、英語暗唱弁論大会東児湯大会で暗唱の部、弁論の部でそれぞれ1名の優秀賞を獲得できたとの説明でした。

学校生活支援員配置事業は、平成28年4月に施行された障害者差別解消法において学校での合理的配慮を行うことで、学校生活支援員は教職員と連携し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援等を行っているとの説明でした。

遠距離通学費補助事業は、平成28年度から新要綱に基づき補助金額を増額したことで、より保護者の経済的負担の軽減を図ることができたとの説明でした。

非常勤講師雇用事業は、町費による非常勤講師2名を雇用し、東西中学校の数学・英語の授業や少人数指導、個別指導などを実施し、学力向上等に成果を上げたとの説明でした。平成28年度から指導主事を配置したことにより、教育課程指導等において専門的でよりきめ細やかな指導ができたとの説明でした。

課題としては、学校施設の老朽化で施設改修の計画的・継続的な実施が必要であり、財源の確保が大きな課題である。

また、障がい等を持つ児童生徒が増加傾向にあり、関係機関とも連携して切れ目のない特別支援教育の充実が必要である。

また、中高一貫教育の仕組みづくりは、県教育委員会とも十分な連携を図り、検討を行っていくとの説明でした。

歳入の主なものは、教育費国庫補助金と教職員住宅貸付収入、教育寄附金で、国庫補助金は学校施設環境改善交付金の減額と、寄附金は2つの法人からの寄附があり増額となり、総額では減額となったとの説明でした。

歳出で、最も高い割合を占めるのは小学校の学校管理費で、増額の主な要因は工事請負費、修繕費、樹木伐採手数料、光熱水費などによるもので、次いで中学校の学校管理費で、前年度に続き、学校施設環境改善交付金を活用した改修工事を実施したとの説明でした。

委員より、英語弁論大会の東児湯大会出場者は何人かの問いに、暗唱の部が20人、弁論の部が14人出場したとの答弁でした。

委員より、要保護・準要保護児童生徒援助事業の対象となる児童生徒は何人いるのかとの問いに、要保護の対象は5人、準要保護は96人、特別支援就学奨励費の対象者が30人との答弁でした。

委員より、問題を抱える子ども等の自立支援事業は町単独事業なのかの問いに、平成28年度から町単独で行い、登校できない、また、欠席がちな児童生徒に対して支援指導を行い、学校への復帰を目指しているとの答弁でした。

委員より、遠距離通学費補助金における自転車購入への補助に関連して、修理費への補助はあるのかとの問いに、修理費の補助はなく中学3年間のうち自転車購入1台に限り上限2万円で補助をしているとの答弁でした。

委員より、教育寄附金はどのような思いでされているのか、また、感謝の気持ちはどのように伝えているのかとの問いに、子どもたちの教育環境に対する思いがあり寄附をされている。教育長、教育総務課長がお礼に出向いたとの答弁でした。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般……。

○議長（永友 良和） 委員長、いいですかちょっと。

只今、認定第1号中、関係部分についての委員長報告が終わりましたが、議案第48号中、関係部分についてからの報告と質疑については、ここで一旦休憩して、午後1時10分より再開したいと思います。

ここでしばらく休憩いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分について。

健康保険課です。歳入では、繰入金は、平成28年度の介護保険事業の確定により、特別会計から一般会計に繰り入れるもので、歳出は、国民健康保険特別会計への事務費の繰出金、また介護保険事業特別会計への人件費、事務費等の繰出金。

保険衛生総務費は、4月の人事異動による人件費の調整などを計上したとの説明でした。

次に福祉課です。歳出の主なものは、児童福祉総務費の町立保育園運営見直し検討委員会委員報酬で、今後の町立保育園のあり方の検討をする委員会委員の報酬となるとの説明でした。

また、普通旅費は、平成29年に開設した子ども家庭支援センターの職員が大分県別府市の光の園子ども家庭支援センターを視察研修するための旅費になるとの説明でした。

児童措置費は、子ども家庭支援センターの嘱託員を1名増員するための人件費であるとの説明でした。

委員より、町立保育園運営見直し検討委員会委員のメンバーの構成はとの問いに、平成

20年に行った検討委員会とほぼ似たような構成で予定しているとの答弁でした。委員より、子ども家庭支援センター嘱託職員の資格は必要なのかとの問いに、できれば有資格者が望ましいとの答弁でした。

次に、社会教育課です。歳入は、教育費県補助金は、高鍋湿原保護のために活用している補助金で、人件費のほかは草刈り機2台を購入予定との説明でした。

歳出では、図書館費の古文書修復旅費は、古文書修復技法を習得するために、神奈川大学で開催される講習会に参加する旅費と、駐車場として、近隣の土地を借りる許可が得られたことで、契約などの打ち合わせをするための旅費を計上したとの説明でした。また、駐車場整備工事は、借地使用に当たり必要な整備の工事と、腐食している駐輪場を撤去し、新たに駐輪場を設置するための工事請負費であるとの説明でした。

文化財保護費のうち俵橋遺跡発掘調査は、俵橋遺跡内に遺跡が残っていることから、一部本調査を行うための経費であるとの説明でした。

また、一般文化財保護費の没後95年、鈴木馬左也シンポジウムは、ことしが鈴木馬左也没後95年に当たり、講演会とパネルディスカッションを予定し、講師1名、パネリスト4名、コーディネーター1名、司会者1名を考えているとの説明でした。

委員より、整備予定の図書館駐車場には何台ぐらいとめることができるのか。また、どのくらいの広さで、どのような整備をするのかとの問いに、15台から20台と考えている。駐車場の借地面積や整備などに関しては、これから相手の方と話し合いをしていくとの答弁でした。

委員より、鈴木馬左也シンポジウムは誰を対象に、いつ、どこで行うのかとの問いに、町民を対象に、11月5日に、美術館多目的ホールで行う予定であるとの答弁でした。

次に、町民生活課です。国民年金事務費の委託料は、国民年金事務の効率化、誤処理を防ぐために国が電子媒体化を進めており、そのためのシステム改修委託であるとの説明でした。

最後に教育総務課です。歳入は、中学校費補助金の学校施設環境改善交付金で、西中体育館外壁等改修工事に充当するとの説明でした。

教育寄附金の小中学校寄附金は、有限会社と個人の方からの寄附金を計上したとの説明でした。

歳出は、事務局費の学校改修統合等検討調査業務委託は、老朽化による施設改修の検討と中学校の統合を検討するための調査委託であるとの説明でした。

学校管理費の運動場地下散水栓新設工事は、東小運動場に散水栓がなく、行事や活動に支障を来すことから新設を行うものとの説明がありました。

需用費の修繕料、使用料及び賃借料、借上げ料は、西小の障がいのある児童が、階段移動の際に利用する車椅子昇降機をレンタルするためのリース料と校舎階段の滑り止めが劣化しているため、西小の児童が使用する第二棟階段の修繕を行うものとの説明でした。

西中学校の役務費の樹木伐採手数料は、中庭にあるココスヤシの枝が電線に触れて危険

であると九州電気保安協会から報告があり、樹木の撤去を行うとの説明でした。

学校給食費の給食センター委託料のうち、工事設計委託は空調機器設置工事の実設計委託料を計上したとの説明でした。

委員より、学校改修統合等検討調査業務の委託先はどこになるのか、またどのような内容の委託なのかとの問いに、町内設計業者を予定しており、学校施設改修と学校統合を総合的に検討する内容を予定しているとの答弁でした。

委員より、教育寄附金をいただいた個人は、以前にも寄附されているのかとの問いに、平成26年にも東小へ寄附をいただいたとの答弁でした。

以上、全ての審査が終わり、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算中、関係部分について討論はなく、採決に入り、賛成全員で、原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分について、討論はなく、採決に入り、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告をいたします。

○議長（永友 良和） 以上で、文教福祉常任委員長報告を終わります。

これから1議案ごとに質疑を行います。

まず、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について中、関係部分に対して質疑を行います。質疑はありませんか。12番中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 扶助費が増加しているようなのですが、具体的にはどのような成果があったのか。一部については、報告内容とダブるかもしれませんので、報告以外についての答弁をお願いしたいと思います。

生涯学習は、高齢者を初め子どもも対象となる講座でありますけれども、具体的にはどのような成果が見られたのか。成果表では見えない部分について、お答え願いたいと思います。

図書館利用については、いつも委員長である津曲議員が特に関心を持っておられますけれども、図書館協議会などの意見をどのように取り入れ、成果としてあったことは何か、お答え願いたいと思います。

教育環境整備については、順次行われておりますが、災害対策及びどのようなところに重点を置いて整備がなされ、その成果はパーセンテージで表すとどのぐらいだったのでしょうか。

病後児保育では、ももの木保育園で実施されておりますが、特別な環境が設置されていたのか。その保育に係る保育士について、看護師配置などについてはどのような内容での成果が見られたのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 今の質疑に対しまして、一つずつお答えしていきます。

まず最初に、扶助費の増加ですが、これは障がい福祉サービスの自立支援給付、また訓練等給付ともにサービスの提供の述べ件数は増加しております。成果としては、自立に向けた訓練、就業面での支援や在宅生活の支援、また介護している家族の負担軽減を図ることができたとの説明がありました。

また、就学前児童の教育保育に要する費用を助成することで、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することができたとの説明がありました。

続いて、生涯学習の講座に対しての効果ですが、どのような効果が見られたのかということなのですが、これは、公民館講座事業は高齢者、子ども、親子、それぞれが生涯学習活動に参加し、また技術習得や知識を向上させるための講座を開催し、また文化活動の範囲を広げる支援ができたとの説明でした。具体的な成果についての質疑は特にありませんでした。

続いて、図書館利用についてなのですが、これは図書館協議会の中で、古文書保存活用に関して、今後の方向性の検討があり、平成28年度は古文書の修復活動は行われていませんでした。が、今後は全薫蒸処理をしてデータ化修復作業を行う予定であるとの説明でした。

続いて、教育環境整備についてですが、国の学校施設環境改善交付金や再編交付金を活用して、施設の老朽化対策や災害時の避難場所の拠点としての学校施設の改修工事等を実施し、平成28年度は、西中学校南棟ほか外壁等改修工事を行い、防災機能強化事業については、西中学校の体育館を残すのみとなっております。

御質疑にあったパーセントでの正確な数字は、説明は聞いておりません。また、質疑もしておりません。

続いて、病後児保育は、ももの木保育園で今、実施されているわけですが、病気回復期のため集団保育を受けることができない児童を保育所内の専用施設を設けてありまして、その専用施設で保育をしているとの説明がありました。

そのほかは、委員長報告で報告したとおりです。以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） もう少し聞きたいと思うのは、質疑はなかったかもしれませんが、例えば生涯学習については、ある程度、成果報告書の中では書かれていますが、具体的な人数とか述べ人数は書いてありましたけれども、具体的な内容というのが書いてないんです。だから、例えば具体例を挙げていただいて、こういう教室があってこういうふうに使われているということがしっかりと報告されないと、どういった成果があったのか、じゃなくていいのか、講師についてはどのような方がいらっしゃるのかということも含めて、その部分を多分、詳細に成果表については見てこられたと思うし、聞いてこられたと思うんです。そのことで、やはりきちんと成果表の内容を精査していくっていう意味もあったと思いますので、そこについてお聞きしたいと思います。

それから、病後児保育では、別の専用施設と利用するというふうにありましたけれども、

これガラスであると、ほかの子どもたちが見えてきて、子どもってというのは、やはり遊びたいわけですから、どうしても、一緒に。一緒に遊びたいし、一緒に保育と受けたいというところがあるわけです。

そこについて、ある程度見えないようにしていくとしたら、やはりそこに選任の保育士なり看護師なりがしっかりと対応していかないと、まだひょっとしたらうつる病かもしれない。ひょっとしたら、まだ飛沫感染をするおそれがあるかもしれないという状況のときに、お互いに健康で保育園に来ている子どもたちもですが、それと同時に本人にとっても非常にまたいけない状況というのが出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこは、専用施設というのはどういう施設であったのかってということまで、しっかりと多分、委員会の中で聞いておられると思いますので、そこについての説明をもう少し詳しくしていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 生涯学習の公民館講座のことについてですが、成果報告書のほうに詳しく記載がしてありまして、講座の種類と回数、参加人数とかは詳しく記載されています。委員会の中で、その質疑がありました具体的な内容ですとか、講師の方がどのような形で講座を開かれているのかというような内容については、特に質疑はありませんでした。

続いて、病後児保育の保育所内の専用施設なんですけど、これはももの木保育園の園舎とは全く別の施設がありまして、先ほど質疑がありましたようなガラス張りではないんですが、専用の施設で病後児保育が行われているということです。これは平成27年に病後児保育が始まりまして、利用者は、報告しましたとおり一昨年と昨年と変わっていないということの説明がありました。今、質疑があった内容については、特に委員会の中では質疑はありませんでした。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）中、関係部分に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 何点かありますので、ゆっくりと言います。

図書館の駐車場を整備されるということなんですけど、これは、賃料は必要ないのかどうか、そこあたりを聞かれているかどうか。

また、持ち主の方が返してほしいともし言われた場合、借地契約なり、一応お借りする年数などは、審査の中で聞いておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、56、57ページになりますけれども、報償費で県外の大会出場奨励金というのが74万円という形で出ております。これは小中学生ですか、頑張ったと思われる状

況ですので、一体、具体的にはどんな内容で説明があったのかっていうことをまずお聞きしたいというのが一つなんです。

それと、一番下のほうになります。給食配送委託に関して、今、給食の残菜というのが非常に問題になっておまして、そして給食のやっぱり残菜をつくらないというところで、非常に給食への工夫というのが、全国各地で行われているようなんですが、そのことについても、配送委託だけじゃなくて、給食の内容についても審査のときに物すごく議論にならなかったのかどうか、話が出なかったのかどうか。出ないとすれば出なかったでいいんですが、やはり給食に対する関心度が、議員は少ないと思わざるを得ない状況だろうと思いますので、給食の問題について、配送だけでなく、そういった残菜について質疑が出なかったかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） まず、図書館駐車場予定地のことですが、これは借地をするということで、その賃料は無償でお借りできるということで今、相手の方のお話になっているとの説明でした。

また、今後、具体的な整備の内容ですとか、駐車場の広さに関しては、相手の方と出向いて行って交渉を今後、詳細についてはお話をするということの説明を受けています。

続いて、報償費の御質疑ですが、休憩をお願いします。

○議長（永友 良和） ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 31 分休憩

.....

午後 1 時 35 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（津曲 牧子君） 今、御質疑にありました報償費ですが、これは県を代表して九州大会や全国大会に出場する選手や監督に奨励金を出しています。昨年度と比べ、年度前半に九州大会等への出場者が多く、前年度同時期の実績から算出してこの金額になっています。

あと、どの大会とかどの場所についてというような具体的な質疑はありませんでした。

続いて、最後の御質疑の学校給食の残菜については、委員から質疑がありました。説明としては、高鍋東小中、西小中学校では、残菜は全くないとは言えませんが、ほとんどないということで、とてもおいしい給食だという子どものよい評判という説明でした。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で、文教福祉常任委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長報告に対する質疑を全て終わります。

これから1議案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について、これから討論を行います。

この決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

平成28年度の一般会計決算については、町長は関与されていない部分であります、それを見てしっかりと高鍋町の財政関係を把握されたものと考えております。平成28年度は、財政的には国からの歳入が大幅に落ち込み、事業については支障を来すのではないかと心配しておりましたが、職員の努力のもと、何とか住民要求にこたえながら、次なるステップを目指すべく、基金管理なども大変有効的な内容だったと考えます。

一ツ瀬川土地改良事業、いわゆるパイロット事業においては、未施行地区発生のため、貸付金が発生しました。土地改良区との話し合いを含め、遅々として進まない返済については、当初からの国や県などがお粗末な計画であったことが伺えます。貸付金発生に関しては、土地改良区の総会などでの発言でも、未施行地区が発生することは予想されたことであり、当初の米をつくる計画は国の施策変換に内容が追いついていかない状況が発生したことによるものでした。

私は、この問題を3人の町長には国県との話し合いを進め、いずれかの時期には何とかしていただきたいと要望してまいりました。町は、住民に直結した自治体です。国は、地方自治体のあり方を横に置き、大企業のために湯水のごとくお金を使ってきました。本来なら、法人税の税率についても、もとのままであれば、社会保障に使う約束の消費税が法人税減税に回ることがなければ、もっと事業はきちんとできていたと確信しています。

このことを国民は知らされないまま、大企業言いなりに税率を引き下げてきましたし、株式投資者への税率も引き下げてまいりました。お金のある人はますますお金持ちに、貧困は親から子へと連鎖を繰り返し、人の心は疲弊してきました。

高鍋町でも、まちなか活性化事業と大きな希望を与えながら、結末はどうだったでしょうか。これは、国策のなせるところですが、それから町民を守れるのは、地方自治体のしっかりとした方針です。国から、県からお金が来なくても、二、三年は食いつないでいける、まさに熾烈な水面下の戦いが挑まれていると感じているのは、私だけでしょうか。

しかし今回、国からのあらゆる資金が目減りする中で、ふるさと納税が、これも職員、事業者などによるところで、大きく伸びました。このことによる効果は、子ども医療費だけでなく、あらゆるところへ差し伸べる手立てが講じられる資金となりつつあります。しかし、これもまた、いつまで続くかわかりませんが、あしたなくなると考えて行動している職員がいることは、感じております。

また、私が議員になったころは、240名ぐらいの職員がいましたので、1つのミスをみんなでカバーする力がありましたが、今では、行財政改革のもと、少ない職員で、どうすれば高鍋町民がよくなるのかと知恵を出し、生き生きと頑張っている姿は頼もしい限りです。

それらの総合評価として、この決算認定に賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論ありませんか。10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 只今上程されております認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論をいたします。

現在の当町が置かれております財政運営の厳しい状況の中にかかわらず、収入源において、財源の確保に各補助金等を積極的に活用されるとともに、自主財源の確保に大変なる努力をされていると思います。歳出にしましても、経費の節減、合理化運営に効率的に執行されているというふうに思われます。住民の要望の全てが、満足すべき結果ではありませんけれども、財源が厳しいだけに、町民と協働して運営する事業も見受けられまして、大変喜ばしく思っております。

このような中にあっても、心豊かな人づくり、環境に優しく快適なまちづくり、健康福祉のまちづくり、地域資源を生かした元気なまちづくり、町民が主役のまちづくりと、効果的で信頼される行財政運営に沿って、平成28年度の事業も新規事業を含めて、総務課では消費者行政を推進する事業、おとし滞在設置事業。民生費では、年金生活者等支援臨時福祉給付金、精神保健福祉ボランティア育成事業、また子育て情報発信事業や、ひとり親家庭日常生活支援事業。衛生面においては、不妊治療費等助成事業、健康管理システム導入事業。農林水産事業費では、新規就農者支援事業、また地域農業リーダー経営安定支援事業。土木費では、空き家実態基礎調査事業。消防費では、津波避難タワー新設事業、小型ポンプ積載車購入事業。教育費では、西小学校第3棟トイレ棟実施設計事業、スポーツコネクター設置事業や総合体育館つり天井調査事業など、真剣に取り組まれまして、認定決算の結果として、職員の皆さんの大変な努力ときめ細やかな配慮が随所に見受けられております。大変厳しい財政状況の中で、所期の目的を果しているものと思われまます。

今後も、財政運営は一段と厳しさを増すことが予想されますが、執行部、議会、町民と協働した真に町民のための財政運営を進め、より効果的な執行に努められますように要望をいたしまして、本案、決算認定に賛成するものであります。

○議長（永友 良和） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから認定第1号を起立によって採決します。本案に対する各委員長の報告は認定とするものです。この決算は、各委員長報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、認定第1号平成28年度高鍋町一般会計歳入歳出決算については、各委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論を行います。

何をもって民間への職員派遣を行うのか、その意味が理解できない。その理由は、まず目的が見えない。委員会審査の中で、高鍋町の産品であるキャベツに特化して、ほかの市町村との差別化を図りたいということらしいのですが、それはキャベツ、白菜などについて、素人考えだと思われるからです。

私も農業は経験しましたが、今では遠き思い出です。しかし、小さいころから言われてきたことは、暖かい宮崎では何をつくっても大体できるが、そのうまさは寒いところで育った野菜には、どんなことをしても勝てない。それは、人間でも一緒だと。雪の下でじっと春を待つ人間も自然も、自然の営みには逆らわない我慢があるからこそ、あのおいしい食べ物が生まれてきたんだと教わってきました。

寒冷地、高地野菜には、独特のうまみ成分があるようです。それを実感したのは韓国に行ったとき。4時間塩漬けた白菜を食べたとき、ショックを受けるくらい、その甘さと肉厚を実感しました。それを食べた瞬間に、高鍋の白菜は輸出できないなど、一瞬で理解できました。町長の高鍋の野菜をどうにかしたいとの思いはよく理解できますが、高冷地キャベツに劣らない加工食品を開発することが先決です。まして、減らされてきた職員をこれ以上減らすわけにはまいりません。人材こそ宝です。

高鍋にいても、職員の中には今、私の発言に真摯に耳を傾け、鋭意努力することも可能です。また、派遣された職員は、一人でその孤独感と戦いながら、派遣された成果を出さなければと考えるのではないかと思ったとき、本当に心が痛みます。苦しいときに、近くに仲間がいれば癒されるし、活力が生まれてきます。されど仲間です。一人では言い結果が出て、喜び合える仲間が近くにいないければ、さみしい限りです。

また、これまで行政改革で減らされた職員が、ここで一人でも欠けることは遺憾ともしがたいと考え、反対といたします。

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 反対討論では、派遣職員の問題にも触れておられますけれども、今現在においても、数社の誘致企業が内定をしておるところでございます。これからも企業誘致には大いに期待しているところでありますが、派遣職員について、他の企業での経験、体験等を踏まえて、今後、行政にも大変なプラスになると私は思っております。大変必要な案件であるというふうに思っております。

よって、この案件については賛成の立場で討論をいたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第47号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数であります。したがって、議案第47号高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第44号高鍋町企業立地奨励条例の一部改正について、賛成の立場で討論を行います。

この案件では、情報サービスについては5人以上だったものを3人以上と変更するものですが、社会変化についていけない私が申し上げるのも僭越でございますが、移住定住についても、これから変化が起きると考えております。

その理由は、今、働き方改革というのがありますが、地方でもいろんな設備が整っていれば、遠方においても世界を相手に事業できる世代だそうです。それが、よいとは思いませんが、高鍋に人を呼び込む手段として、少ない人数でもしっかりと人口増に反映でき、企業の災害対策として分散事業を進められるのなら、それをしっかりと取り込める環境づくりも必要です。

委員会審査の中では、1人で来ても、それが補完できる整備を進めていきたいとの答弁がありました。まちなかが疲弊してきたそのことともあわせ、高鍋町のさらなる発展のための布石と考え、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第44号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第44号高鍋町企業立地奨励条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号高鍋町個人情報保護条例の全部改正について、これから討論を行います。

ます。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第45号高鍋町個人情報保護条例の全部改正について、賛成の立場で討論を行います。

国の法整備に伴い、高鍋町も全ての条例を改正されるようですが、質疑でも行ったように、住民の中での個人情報保護に関しては、まだまだその周知は図られていないように感じます。知り得た情報が保護に値するのか、それを押しつけてでも災害時に対応できる形を構築できるのかは、上に立つ人の判断次第です。弁護士にも秘匿義務がありますし、当然、私たちにも知り得た情報を秘匿するべきものとそうでないものとに分ける作業ができなければ、どんな法令が存在しても意味がないと言わざるを得ません。

特定秘密保護法などがあり、どこがどこまでしゃべっていいのか、いけないのか、判断基準を町民が知らなければ、この条例、法があっても意味がないと考えます。町民への周知を行い、柔軟な考えを持てるように助言できる体制を整えていただくことをお願いして、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第45号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第45号高鍋町個人情報保護条例の全部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）に対して、賛成の立場で討論を行います。

今回予算には、ネーミングライツ歳入予算があります。確かに、この予算前には、既に双方との合意は契約できており、名称も準備中とのことでした。3年間の契約とはいえ、毎年320万円の整備費用が捻出されます。ふるさと納税関係でも4億5,000万円の増が計画されているようです。

しかし、旅費関係で、職員派遣に伴う旅費が128万円ありますが、これとは別に、町

長などの旅費も計上されています。町長になられて1年をみないところで、大幅な旅費が組まれていることには、違和感があります。

産地パワーアップ事業へ約2,475万円支出されますが、既に計画されていた工事などを除けば、計画は縮小されたように見受けられます。町長は、まだ1年未満です。この前のような答弁をする前に、しっかりと町政を学んでいただきたい。町政は、二元代表制であり、みずからの思いがすぐに予算に上らないこともあるでしょうが、しばらくは議員の一般質問に対するの答弁とか、高鍋町の財政状況把握とか、しなければならぬ課題は山積みです。

苦言を呈しましたが、私も議員になってすぐに、町政の実態が全て理解できたわけではありません。2年間で、ようやく流れ、実態把握などができましたが、それでも町民目線からすると遅いと思われたかもしれません。

また、この予算の中には、経年劣化している応接室の様子がえが入っています。仕事をする上で、必要な経費に関しては使っても、基金を安易に取り崩したりすることは避けなければなりません。自治体は、法のもとに動いています。もどかしいと思われても、一旦歩みをとめ、足踏みをして、走る準備体操をしてから走らないと、皆さん足を負傷したり、そういうことにもなりかねません。とんでもない事故に遭遇する可能性も大きくなります。十分な準備体操をして、町政に望まれることを希望して、賛成の討論といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから議案第48号を起立によって採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第48号平成29年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）は、各委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第6. 議案第43号

日程第7. 認定第2号

日程第8. 認定第3号

日程第9. 認定第4号

日程第10. 認定第5号

日程第11. 認定第6号

日程第12. 認定第7号

日程第13. 認定第8号

日程第14. 認定第9号

○議長（永友 良和） 日程第6、議案第43号平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第14、認定第9号平成28年度高鍋町水道事業会計決算についてまで、以上9件を一括議題といたします。

本9件は、特別会計等決算審査特別委員会に付託されておりましたので、特別委員会委員長の決算審査結果報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○特別会計等決算審査特別委員会委員長（青木 善明君） 平成29年第3回定例会において、特別会計等決算審査特別委員会に付託されました議案は、議案第43号及び認定第2号から認定第9号までの計9件であります。特別委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日程は9月13日から15日の3日間、審査は第3会議室にて行い、議長及び監査を除く14名の委員出席のもとに、執行当局に関係課長、各担当職員の出席を求め、本案に対する詳細説明を求め、慎重審議を行いました。また、特徴的な部分だけの審査報告とし、割愛する部分もありますので、御了承ください。

初めに、議案第43号平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、地方公営企業法の規定により、未処分利益譲与金全額を減債積立金に積み立てるものとの説明があり、質疑はなく、討論なし、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、認定第2号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

担当課より、決算状況についての詳細説明を受け、質疑に入り、委員より、国保の加入者が減っている状況にあるが、一般被保険者加入者世帯の職業はどうなっているのかの問いに、国保に限った職業分類はないとの答弁で、また胃がんリスク検診者の中に、薬を飲んで改善したという報告はあるのかの問いに、リスクのあった人には医療機関受診結果の確認をしているとの答弁で、また尿たんぱく定量検査での治療対象者の対応についての問いに、人の行動変容はなかなか難しいが、中には一緒に病院まで連れていった例もあるとの答弁で、また糖尿は子どもにも出ているので、将来のために広範囲での対策は考えているのかの問いに、子どもの栄養指導には、管理栄養士が非常に熱心に行っているとの答弁で、また本町の保健師の数はどの問いに、現在9名で、類似団体では若干多いほうであるとの答弁でありました。

また、委員より、滞納者の差し押さえの段階において、年金の差し押さえの範囲はどうなっているのかの問いに、給与においては差し押さえ禁止額というものがあり、1人当たり10万円プラス扶養4万5,000円掛ける人数分に、所得税、社会保険料を除いた上で、給与の差し押さえ基準がある民事執行法とは若干違いがある。年金は、社会保険庁に、年金での差し押さえの場合は、同じような金額での基準額があるので、2カ月で1度の場合は、2カ月分を計算した上での禁止額を差し引いた額の差し押さえとなり、年金が振り込まれた後の預金となると債権上、預金となる禁止財産はないが、滞納者の生活状況を見

た上での金額と判断しているとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、賛成討論があり、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。担当課より、決算状況についての詳細説明を受け、質疑に入り、委員より、高齢化が進展している中、応分の負担を求めるための制度が段階的に実施されているとあるが、内容はどのようなものなのかの問いに、後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで、健康保険などの被用者保険の被扶養者に対する軽減措置が9割軽減から、本年度は7割軽減となり、来年度からは5割となる。加えて、医療費が高額になったときの自己負担の限度額が、平成29年8月から改正になっているとの答弁で、また生活保護開始の要因はの問いに、福祉事務所が管轄しており把握していない。結果でしかわからないとの答弁で、また特別徴収は幾らからかの問いに、年額18万円以上の年金受給で、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1以下となる人が、特別徴収となるとの答弁で、また特別徴収の収納率が100%を超えている理由はの問いに、年金の天引き後に死亡された場合、事務処理に時間を要するためとの答弁でありました。

また、委員より、温泉無料保養券が交付されていることへの周知はしているのかの問いに、お知らせしたかなべに掲載、窓口で周知しているとの答弁でした。

また、委員より、温泉の効果はどうかの問いに、医療費的な効果について数字的に示すものはないが、喜びの声はいただいているので効果はあったものと認識しているとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り賛成討論があり、賛成全員で認定すべきもの決しました。

次に、認定第4号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

平成28年度までの普及世帯は3,341世帯、整備率は96.8%となり、また、浄化センターの処理水は、1日平均約1,950トンの処理を行っているなどの詳細説明を受け、質疑に入り、委員より、社会資本整備事業の補助金は何割くらいだったのかとの問いに、平成28年度は6割程度であったが、平成29年度は昨年度分と今年度分が措置され、満額ついているとの答弁で、また認可区域外で下水道を待っている人についての問いに、窓口等で相談があったときは、現状をお知らせしているとの答弁で、また下水道の見直しについて話し合っているのかの問いに、内部で話し合っている、下水道事業の拡大は町財政に大きな負担がかかってしまうため、汚水処理について検討しているところとの答弁でありました。

また、委員より、原油の500円は少ないのではの問いに、機械を動かしているために発生する廃油で、本来処分費がかかるもので、少しでも歳入になればと考えているとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、賛成討論があり、賛成全員で、認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算についてで

あります。

担当課より、認定審査件数、要介護認定者数の増減、歳入歳出の詳細説明があり、質疑に入り、委員より、負担金は年度ごとに計算されるのかとの問いに、年度ごとになるが、繰越金で翌年度の負担金から減額することで、精算を行っているとの答弁で、また、研修はどのような研修をしたのかの問いに、委員は2年の任期で、2年に1回委員が入れ替わることになる。新規に委員になる方は、保健所主催で審査のポイントなどの研修を受けているとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、賛成討論があり、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

本決算は、第6期事業計画期間の2年度目の決算となり、要介護認定者はわずかに減少し、施設サービス受給者も減少しているものの、居宅介護サービス及び地域密着型介護サービス受給者がふえており、保険給付費は前年度と比較して0.2%の伸びとなり、介護予防事業の充実、高齢者の自立支援、尊厳の保持を基本とした介護保険事業を進めたとの詳細説明を受け、質疑に入り、委員より、委託料についてどんな効果があったのかの問いに、通所型介護予防事業委託料ははつらつ教室を町内事業所5箇所で開催している。地域介護予防活動支援事業費委託料は、ノルディックウォーキング教室、なじみの会、元気アップ教室に対するもので、介護予防での効果はあったものと考えている。

包括的支援事業の委託料は、地域包括支援センターに対するもので、総合相談の実人数は3,886件、延べ7,750件との答弁で、また地域での認知症の取り組み方について、どのように働きかけてきたのかの問いに、蚊口地区では認知症声かけ訓練の実施を、認知症サポーター養成講座を年6回実施し、サポーターも1,400名程度になったとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、賛成討論があり、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算についてであります。

これは、一ツ瀬川土地改良事業で導入された畑地かんがい用水を他の農業にも雑用用水として使用することを目的に1市3町分の会計として、平成21年度から事業を開始しております。

担当課より詳細説明を受け、質疑に入り、委員より、嘱託員の公務災害等の身分保障についての問いに、公募により嘱託員として募集しており、一般職員と同じ公務災害の取り扱いになるとの答弁でありました。

また、地区外送水により、どのような作物の生産性向上につながったのかの問いに、安定的に水が供給されたことにより、ピーマン、キュウリ、トマトなどの生産が安定的に行われ、そのことが生産性の向上につながっている。ただ、個別農家の収益については、把握していないとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、賛成討論があり、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算についてであります。

この審査委員会は、地方自治法及び地方税法に基づき、西都児湯1市5町1村で共同設置された行政委員会で、平成28年度については固定資産税等の不服申し立て等はなく、委員研修を行うなど、適正な運営が図られたとの詳細説明を受け、質疑に入り、委員より、研修会についての問いに、熊本市で開催、講義内容は固定資産税制度の現状と課題、審査委員会の運営について、評価関係判例解説などの研修で、講師は総務省自治税務局職員などとの答弁で、また審査委員会制度について、啓発周知はしているのかとの問いに、税務課で納税通知書発送時に制度についてのお知らせを同封して、周知を図っているとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論なし、賛成全員で認定すべきものと決しました。

最後に、認定第9号平成28年度高鍋町水道事業会計決算についてであります。

平成28年度の業務と経営の状況についての詳細説明を受け、質疑に入り、委員より長期前受け金戻入の補助金等に係る減価償却見合い分とはの問いに、資産購入時の補助金割合に相当する減価償却分であるとの答弁で、また給水負担金の増加する理由についての問いに、不動産業者が従来1筆分の土地を3筆等に分筆して新築工事を行うためとの答弁で、また、給水負担金の13ミリから20ミリの変更はどのような場合か、また影響はどの問いに、古い基準で建築された建屋の改築がほとんどで、水理計算を実施し、給水に不具合が出ないようにするために、口径の変更をお願いしているとの答弁で、また漏水調査の成果はどの問いに、業者に調査委託を実施しており、配水管からメーター器付近まで調査しているとの答弁で、またメーター器付近の漏水の原因はどの問いに、メーター器からの漏水はほとんどなく、止水栓の場合では、上下水道課で無償で修繕している。漏水の原因として、配水管については、埋設の際の砂が流出し、石が直接配水管を圧迫することが原因として考えられる。宅内については、管の接続部分が経年劣化することが主な原因との答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論なし、賛成全員で認定すべきものと決しました。

以上で、特別会計等決算審査特別委員会に付託されました議案第43号及び認定第2号から認定第9号まで、計9件についての御報告といたします。

○議長（永友 良和） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑につきましては、全議員構成の特別委員会でありますので省略いたします。

ここで、採決に入ります前にしばらく休憩いたします。

午後2時25分より再開いたします。

午後2時13分休憩

午後2時25分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

これから1議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第43号平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第43号平成28年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第2号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、決算に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 認定第2号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

これまで国民健康保険については、住民の暮らしと健康、命を守るために、職員が一貫して努力を重ねてきたことを高く評価します。しかしながら、いろんな事情から、払いたくても払えない生活困窮者を初め、生活の乱れによる生きる努力を怠る人も存在していると言えるのではないかと思います。

そんな中にあっても、法に基づきながら鋭意搜索活動をしてきました。ある人に言わせれば、人道にも劣る行為であると言われながらも、実行、債務がある方には、司法書士や弁護士へのつなぎを行い、生活困窮化へは生活保護などの手当てをしながらやっていると言き及んでおります。

また、特定健診の健診率引き上げについては、保健師の家庭訪問を初めいろんな努力に関するお知らせなどを活用しながら、住民の健康への関心度を深める努力をしていることは評価できます。

同時に、少なくなっていた基金を条例ぎりぎりまでにしながら、保険税が急激に上がったたり、下がったりしないようにという方針を貫いてもいます。住民福祉の原点を貫きながら、高度医療、高薬価に対してもひるむことなく制度の活用を図りながら、特特徴と言われる経営の安定が行われているというお墨つきを数年にわたり評価されていることも評価

できます。

これからも、住民の健康への関心を啓発しながら、身近な健康をサポートしていただくことをお願いして、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから認定第2号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、認定第2号平成28年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、決算に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 認定第3号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

圏内広域化で行われているため、当初は医療費の実態がつかみにくいということもありました。また、後期高齢者医療の健康面を考慮して、めいりん温泉券の無料配布が行われています。また、昨年に提案した介助などを行う方への温泉券の助成を提案したところ、早速反映されたところです。

このように、常に住民への声に真摯に耳を傾け、お年寄りの健康に配慮されていると判断し、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから認定第3号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、認定第3号平成28年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、これから討論を行います。

まず、決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、決算に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 認定第4号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

平成8年からの供用開始から、早いもので20年を超えました。公共下水道事業については、当初は水をきれいにすることは理解しても、費用負担が自治体に与える影響は大きく、今でも2億円余りの返済は一般会計からの拠出となっている状況です。

しかしながら、ようやく水洗化率や計画区域をあと少しで終了しますが、浄化センターについては、長寿命化計画で何とか役割を果しながら、費用負担軽減を図る努力を行っていることは評価できます。

国からは、下水道についても水道会計同様に、企業会計を同じシステムとすることを示唆していますが、そのようなことになると利用料が一気に跳ね上がり、利用者負担が大きくなることが予想されます。現在のシステムを構築しながら、しっかりと保全するところは保全し、変えていかなければならない危機管理については、計画的にしっかりと水管理できるようにする方向性が望ましいと考えます。

その方向性がしっかりと守られていると判断し、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから認定第4号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、認定第4号平成28年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

まず、決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、決算に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、認定第5号平成28年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、決算に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 認定第6号平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

健康で長生き、できれば介護保険を使わずに一生を終えたいという方々がおられます。その方々をフォローする対策がとられていることは評価できます。しかし、包括支援体制がいま一度再構築する必要があると考えます。

委託しているからではなく、委託していても、そこの勤務するみんなが職員と同じ気持ち、同じ領域までの体制が必要だと考えます。

ひとり暮らしの方が、誰にもみとられずにお亡くなりになるということが、つい最近ありました。しかし、その方に対しても、職員も配慮しながら、本人が納得できるよう見守ってきたことは、よく理解しています。

あらゆる手立てを尽くしても、このような状況が出てくることは、本当に職員がきつい状況になると考えますが、そこも乗り越えながら、これからも力を尽くしていただくことを要望して、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから認定第6号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、認定第6号平成28年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、決算に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 認定第7号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会

計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

一ツ瀬川雑用水管理事業は、農業利用のほか畜産などでの使用、いわゆる目的外使用を法的にクリアする目的で水利権を確保し、1市3町での事業として始まりました。ほぼ目的としては達成している状況であり、基金もしっかりと留保しながら、これからのさまざまな対応をするべく準備されています。

また、8年に1回、量水器、いわゆるメーター交換をしなければなりません。これも問題なく進んでいるようです。区域外使用についても、よどみなく進んでいることが確認できました。

水がほしい畜産業を入れた農業経営に貢献していると考え、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから認定第7号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、認定第7号平成28年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。

まず、決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、決算に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第8号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、認定8号平成28年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号平成28年度高鍋町水道事業会計決算について、これから討論を行います。

まず、決算に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、決算に賛成者の発言を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 平成28年度高鍋町水道事業会計決算について、賛成の立場で討論を行います。

まず、高鍋町の水道事業というのは、本当に私はすばらしいと確信を持っております。

その理由は、まず有収水量についても高い位置を占めながら、そして漏水の検査もしっかりと行いながら、住民に対して安心して安全な水を供給する。このことが、いつでも追求され、頑張っていることが評価されます。

そしてまた、事業についてもきちんとした配分を行いながら、しっかりと前を見据えた整備を行っていることが高く評価できると思います。できれば、水道料金を引き上げずに、皆さんに喜んでいただける今の料金体系を引き続いてしていただくことを要望して、賛成といたします。

○議長（永友 良和） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで討論を終わります。

これから認定第9号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、認定第9号平成28年度高鍋町水道事業会計決算については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

日程第15. 議案第49号

日程第16. 議案第50号

日程第17. 議案第51号

日程第18. 議案第52号

日程第19. 議案第46号

○議長（永友 良和） 日程第15、議案第49号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第19、議案第46号平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上5件を一括議題といたします。

本5件は、特別会計等予算審査特別委員会に付託されておりましたので、特別委員会委員長の議案審査結果報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○特別会計等予算審査特別委員会委員長（青木 善明君） 平成29年第3回定例会において、特別会計等予算審査特別委員会に付託されました議案は、議案第49号から議案第52号、議案第46号の計5件であります。特別委員会における審査の経過及び結果について御報告いたします。

審査の日程は、9月13日から15日の3日間、審査は第3会議室にて行い、議長を除く15名の委員の出席のもとに、執行当局に係課長、各担当職員の出席を求め、本案に対する詳細説明を求め、慎重審議を行いました。また、特徴的な部分だけの審査報告とし、

割愛する部分もありますので、御了承ください。

初めに、議案第49号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正の主な内容は、歳出では、人事異動に伴う人件費の増で、償還金は平成28年度療養給付費等交付金実績確定及び療養給付費等負担金実績確定に伴う返還金であるとの詳細説明を受け、質疑はなく、討論なし、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正の主な内容は、人事異動に伴う人件費の増で、歳入では、平成28年度繰越額確定に伴う増であるとの詳細説明を受け、質疑はなく、討論なし、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はなく、平成28年度からの繰越金を計上することに伴う歳入の費目間の財源調整であるとの詳細説明を受け、質疑はなく、討論なし、賛成全員で可決すべきものと決しました。

議案第52号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正の主な内容は、歳出では人事異動に伴う人件費の増、家族介護支援事業では安心見守りネットワーク事業所のステッカーの作成費で、実績確定に伴う返還金、繰出金及び基金積立金との詳細説明を受け、質疑に入り、委員より安心見守りのステッカーはどのようなものなのかの問いに、3種類の現物により説明を受け、また協定の内容はの問いに、事業活動中、不安のある高齢者を見かけたら健康保険課に連絡のお願いをしている協定との答弁で、夜間の見守り対策はの問いに、発見見守りネットワークは24時間体制で対応している。また、事前登録制で、警察と情報共有する高齢者発見ネットワークも構築しているとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、討論なし、賛成全員で可決すべきものと決しました。

最後に、議案第46号平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、企業債の借入額を3,000万円追加し、借入総額を8,000万円とするものとの説明を受け、質疑に入り、委員より今回の補正で資金は不足しないのか、計算はしているのかとの問いに、計算を行い、資金の不足も発生しないとの答弁でありました。

以上、質疑を打ち切り、賛成討論があり、賛成全員で、可決すべきものと決しました。

以上で、特別会計等予算審査特別委員会に付託されました議案第49号から議案第52号及び議案第46号の計5件についての御報告といたします。

○議長（永友 良和） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑については、全議員構成の特別委員会でありますので省略いたします。

これから、1議案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第49号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔[なし]と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第49号平成29年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔[なし]と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第50号平成29年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔[なし]と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決で

す。本案は、委員報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第51号平成29年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第52号平成29年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、議案第46号平成29年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第20. 議案第53号

○議長（永友 良和） 次に、日程第20、議案第53号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 議案第53号財産の取得について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、工業用地として利用する財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永友 良和） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 詳細説明を申し上げます。

取得目的、工業用地として利用するためでございます。

取得財産、別紙につけております土地181筆の面積が29万9,758平方メートル、契約金額9億9,500万円。なお、この土地に存する建物は、無償譲渡されることとなっております。

契約の相手方、住所、宮崎市霧島5丁目1番地2、名称、学校法人南九州学園、代表者、理事長長谷川二郎。

以上でございます。

○議長（永友 良和） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ちょっと何点か質疑を行います。本日提案されたものでありますので、議案、熟読とまではいいませんが、何点か質疑をしたいと思います。

仮契約書も配付されておりますので、第4条にある第三者名義物件、これはどのくらい存在し、それは全体の何%であるのか。また、第三者名義分については、いつまでに完了するのか。民法規定での時効取得をされると思いますけれども、相続者がいる場合も同じく時効取得をされるのかお伺いします。

建物については、先ほど説明がありましたけれども、前項の土地に存する建物を乙に無償で譲渡する。いわゆる高鍋町に無償で譲渡するという項目がありますが、南九大について、これは路線価が幾らなのかお伺いしたいと思います。

もう一つ、存在する土地が合筆されていなかったということにもびっくりするんですけども、中には墓地の地目があります。これの対処はどうされるのか、お伺いしたいと思います。もし、万が一、地中に人骨などがあれば、公告するなど手続に困難を有すると考えるが、その対策についてはどうなるのか。これからの経過をお示し願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） お答えいたします。

まず、個人名義の土地はどれほどかということですが、29万9,758平米のうち、この土地が9,655平方メートルでございます、個人名義の土地。約3.2%でございます。

これは今、南九州学園さんのほうで、これを学校用地として名義の変更というのを手続中でございます。予定としましては、年内にはと。早くで11月までということをお願いしておりますけれども、遅くても年内にはこの名義が全て、学校用地になるということで聞いております。

2つ目が、南九州大の路線価ということですが、こちらについては、路線価という

のが正しいのかですけれども、我々は、学校用地ですので非課税になっておりまして、その評価額は把握しておりませんが、周辺の固定資産評価額を調査しまして、1平方メートル当たり3,000円ということで評価額を見ております。

3つ目でございます。地目が墓地というところがあるということのお尋ねですけれども、墓地埋葬等に関する法律等には、墓地の経営主体というのが市町村、もしくは宗教法人、または広域法人等に限られるというふうになっておりまして、今回の売買契約については、町が買い取るということは可能であるというふうに考えております。

ただ、その後につきましては、あの土地の状況調査等を行いまして、必要な場合には、墓地埋葬等に関する法律、施行規則に基づいて、手続を適正に処理をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど墓地に関しての答弁の中で、法どおりいくとなるとすごく時間がかかると思うんです。この第4条の中には、支払う旨の、要するに制限付きの所有物っていうか、そういうところとプラスアルファして、この墓地に関しての記載をほんとは行うべきでなかったのかなというふうにちょっと思っているところなんです。

そうしていかないと、結局そこを別記をしておかないと、いつまでたっても名義変更ができなくなる可能性が、ひょっとしたらあるのかなと。その部分だけが残ってしまうという可能性が、ひょっとしたらあるかもしれないという推測をするに当たって、やはりある程度の、一定の明記をしっかりとっておかないと、次のステップに踏めないんじゃないかなというふうに思うんですが。

それでちょっとお伺いしますが、墓地があるところについて、これは建物が存在しているのかしてないのかということは、ちょっと確認できるかなと思うんですが、確認できますか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 以前お配りしました図面等で申し上げますと、完全にもう建物のないところでございます。管理も山林の部分と。どちらかという、敷地の東側の崖のそばという形になります。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） 9条の解体の費用負担ですが、これ自治体の場合、購入する場合には、更地購入が原則だと思いますが、なぜこのような9条が設けられたのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） お答えします。

おっしゃるとおり更地にして売り渡すというのが通常の売買かと思っております。ただ、今回、町が早く購入をして、実際はキャノンさんのほうに売り渡すところの中で、

取得をしてもうすぐ解体に入れるのは、町のほうが早いという判断で、上物も含めて取得をします。土地と一緒に同時にしたほうが早いということを考えました。

そのときに、ただおっしゃるとおり更地にして売り渡すということがありましたので、上限2分の1ですけれども、半額については、南九州学園さんのほうに御負担いただくということで、交渉の結果、このようになったところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 1番、池田堯議員。

○1番（池田 堯君） この1億5,000万円、この査定はどのようにしてされたんですか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 解体費に係りましては、今、積算、概算ですけれども、約4億円程度見込みをしておりました。そこを折半をしていただくということで、南九州学園さんと交渉した結果、上限は折半なんですけれども、上限を1億5,000万円としたいという南九州学園さんとの協議の中で決めた金額でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号を起立によって採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立多数と認めます。したがって、議案第53号財産の取得については、原案のとおり可決いたしました。

---

## 日程第21．発議第2号

○議長（永友 良和） 次に、日程第21、発議第2号議会活性化等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 発議第2号議会活性化等調査特別委員会の設置に関する提案理由を申し上げます。

提案者は岩崎信や。賛成者は緒方直樹、岩村道章、中村末子、山本隆俊、後藤正弘、津

曲牧子、八代輝幸、青木善明、春成勇であります。

今回の決議案は、議会活性化等調査特別委員会を設置し、議会の活性化について、議員定数のあり方、議員報酬や議会基本条例の調査研究を行い、その結果を早々にまとめようとするものであります。

以下、その内容でございますが、名称、議会活性化等調査特別委員会、設置の根拠は地方自治法※第110条第4項、高鍋町議会委員会条例第5条であります。定員は、本会に参加を希望する10議員で構成されます。

特別委員会設置の理由は、社会環境が変化していく中で、議会及び議員の果たすべき役割については、これまでも議論を深め努力してきたところではありますが、議会として一定の方向を目指すことが求められているものと考えます。

このため、議会の研究機関として、特別委員会を設置しようとするものであります。

以上、説明申し上げ、提案理由といたします。

訂正いたします。先ほど地方自治法第110条と言ったそうでございますが、地方自治法第109条の間違いでした。訂正させていただきます。

○議長（永友 良和） 以上で説明は終わりました。

只今より討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号を起立によって採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、発議第2号議会活性化等調査特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

只今可決されました議会活性化等調査特別委員会の委員の互選につきましては、委員会条例第6条第3条及び第4項の規定により、議長において山本隆俊議員、岩村道章議員、緒方直樹議員、中村末子議員、八代輝幸議員、津曲牧子議員、岩崎信や議員、後藤正弘議員、春成勇議員、青木善明議員の10名を指名いたします。

議会活性化等調査特別委員会は、この後休憩をとります。直ちに、休憩中に第3会議室で委員会を開催し、正副委員長互選を行い、議長まで報告を願います。

ここでしばらく休憩します。

午後3時10分まで休憩します。

午後3時04分休憩

.....  
※後段に訂正あり

午後 3 時 10 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

只今休憩中に開かれました議会活性化等調査特別委員会におきまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

議会活性化等調査特別委員会委員長に岩崎信や議員、同副委員長に後藤正弘議員がそれぞれ互選されました。

---

## 日程第 2 2、発議第 3 号

○議長（永友 良和） 日程第 2 2、発議第 3 号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書についてを議題といたします。

趣旨の説明を求めます。16 番、八代輝幸議員。

○16 番（八代 輝幸君） 発議第 3 号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための 2018 年度政府予算に係る意見書、上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。提出者、高鍋町議会議員八代輝幸、賛成者、同上春成勇、青木善明、柏木忠典、津曲牧子。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書。学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。

（公財）連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書では、7 から 8 割の教職員が、一月の時間外労働が 80 時間、過労死ライン相当となっていること、1 割が既に精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善に向けた財政保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記、1、計画的な教職員定数改善を推進すること。2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成29年9月25日、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣。宮崎県高鍋町議会。

○議長（永友 良和） 以上で説明が終わりました。

只今から質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号を起立によって採決します。

原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永友 良和） 起立全員であります。したがって、発議第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23. 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について

○議長（永友 良和） 次に、日程第23、閉会中における議会広報編集特別委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

---

### 日程第24. 閉会中における議会運営委員会活動について

○議長（永友 良和） 次に、日程第24、閉会中における議会運営委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中を含め、次期定例会に係る諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会運営委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

---

#### 日程第25. 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

○議長（永友 良和） 次に、日程第25、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における各委員会、協議会等の諸活動並びに陳情等を認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施を認めることに決定いたしました。

---

#### 日程第26. 閉会中における議会活性化等調査特別委員会活動について

○議長（永友 良和） ここで、会議規則第22条の規定により、閉会中における議会活性化等調査特別委員会活動についてを議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、日程第26、閉会中における議会活性化等調査特別委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会活性化等調査特別委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

---

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、平成29年第3回高鍋町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時18分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

仮 議 長

副 議 長

署名議員

署名議員